

平成27年知内町議会第3回定例会（1日目）

- ◎ 招集年月日 平成27年9月25日（金）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成27年9月25日（金） 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成27年9月25日（金） 午後 3時10分

◎ 出席議員

1番	西山和夫	6番	五十嵐捷爾
2番	木村一	7番	谷口康之
3番	松井盛泰	8番	吉田峰一
4番	泉政栄	9番	森永勉
5番	敦澤良子	10番	伊藤政博

- ◎ 会議録署名議員 4番 泉 政 栄 8番 吉 田 峰 一

- ◎ 欠席議員 な し

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町 長	大野幸孝
副 町 長	網野真
総務企画課長	手塚恵一
総務企画課政策室長	小田島伸二
地域創生推進室長	島津泰博
生活福祉課長	松崎輝幸
産業振興課長	西野俊一
建設水道課長	佐々木孝幸
建設水道課主任技師	佐藤和人
出納室長	松本泰行
教 育 長	田中健一
教 育 次 長	福井誠一郎
高校事務長	田中志津夫
スポーツセンター長	上村政美
代表監査委員	村上壽

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村上義久
議事係長	上野真吾

平成27年知内町議会第3回定例会議事日程

(第1号)

平成27年9月25日(金) 午前9時30分開議

日程	議件番号	議 件 名
第1		会議録署名議員の指名 4番、泉 政栄君、8番、吉田峰一君
第2	委員会報告第1号	議会運営委員会報告について(委員長報告)
第3		会期の決定について
第4		議長の諸報告
第5		町長の行政報告
第6		追跡質問
第7		一般質問
第8	議案第1号	平成27年度知内町一般会計補正予算(第4号)について
第9	議案第2号	平成27年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
第10	議案第3号	平成27年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
第11	議案第4号	平成27年度知内町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
第12	議案第5号	平成27年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
第13	議案第6号	平成27年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算(第1号)について
第14	議案第7号	平成27年度知内町水道事業会計補正予算(第2号)について
第15	報告第1号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
第16	報告第2号	株式会社スリーエスの業務報告について
第17	議案第8号	平成26年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について
第18	議案第9号	平成26年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
第19	議案第10号	平成26年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
第20	議案第11号	平成26年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第21	議案第12号	平成26年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
第22	議案第13号	平成26年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
第23	議案第14号	平成26年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
		議案第10号から議案第16号までの7議案 一括算審査特別委員会(付託質疑)

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議 長（伊藤政博）

平成27年第3回定例会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。
今定例会は、決算認定を含む様々な案件が用意されておりますので、よろしくご審議の程お願い致します。

只今の出席議員数は10人です。

定足数に達していますので、平成27年知内町議会第3回定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議 長（伊藤政博）

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番、泉政栄君及び8番、吉田峰一君を指名します。

● 委員会報告第1号 議会運営委員会報告について（委員長報告）

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第2、委員会報告第1号、『議会運営委員会報告について』を議題とします。
議会運営委員会は、去る9月18日に開催されており、委員長からその内容について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、敦澤良子君。

◎ 委 員 長（敦澤良子）

それでは、議会運営委員会報告をさせていただきます。

議会運営委員会報告書。

平成27年知内町議会第3回定例会開催にあたり、本委員会に付託された議会運営に関する件について、審査した結果、下記のとおり運営することに決定したので、会議規則第77条の規定により、報告します。

平成27年9月25日提出。知内町議会運営委員会委員長、敦澤良子。

知内町議会議長、伊藤政博殿。

記、1. 会議開催状況。開催日、9月18日。出席委員、敦澤・木村・西山・谷口・森永。欠席委員なし。説明員なし。事務局、村上・上野。

2. 会期について。今定例会の会期は、9月25日金曜から30日水曜までの6日間としたい。

3. 議事日程について。議事日程については、別紙配付のとおりである。なお、重要な案件については、議会運営委員会を開催することとし、議事日程の追加や変更は、議長に

一任する。

4. 付議案件について。付議案件は、諸報告1件、行政報告1件、委員会報告2件、議案20件、報告2件、意見書案5件、議長発議2件である。

5. 意見書案について。提出案件は、別紙のとおり5件である。

6. 決算審査特別委員会の設置について。議案第8号から議案第14号までの7議案は、いずれも決算認定議案であるので、一括議題とし、提案者の説明を省略し、議長及び監査委員を除いた全員による「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託の上、審査することとしたい。

7. 知内町まちづくり総合計画調査特別委員会の設置について。平成28年度以降のまちづくりの方向性を示す第6次の知内町まちづくり総合計画策定にあたり、調査研究のため、議員全員による「知内町まちづくり総合計画調査特別委員会」を設置し、これに付託の上、議会閉会中の継続審議とし、調査期間は、調査が終了するまでとしたい。

8. 議長の諸報告及び説明委員の出席について、議長の諸報告及び説明員の出席については、別紙配付のとおりである。以上、報告を終わります。

◎ 議長（伊藤政博）

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

本日の議事は、只今、議会運営委員会委員長から報告があったとおり、進めてまいります。

● 会期の決定について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第3、『会期の決定について』を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、只今、議会運営委員会委員長から報告があったとおり、本日から9月30日までの6日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月30日までの6日間に決定しました。

● 議長の諸報告

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第4、『議長の諸報告』を行います。

平成27年知内町議会第2回定例会以降における議長の諸報告並びに町長はじめ特別職、管理職員の出席要求については、既に印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承願います。これで、議長の諸報告を終わります。

● 町長の行政報告

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第5、『町長の行政報告』を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

おはようございます。平成27年第3回知内町議会定例会を開会するにあたり、行政報告を申し上げます。

第2回定例会以降、今定例会までの町行政の主要な事項について、別紙によりご報告を申し上げます。

まず、第1点目は、平成28年度予算編成並びに施策にかかる渡島総合開発期成会提案要望活動についてであります。6月24日に北海道開発局、北海道庁に、6月25日に国土交通省ほかに対し要望活動が実施され、私と議長が参加を致しました。なお、要望内容については、別紙資料1のとおりでありますので、お目通しをお願い致します。

第2点目は、知内町懸案事項にかかる単独要望活動についてであります。伊藤議長、森永副議長、西山総務文教常任委員長、谷口経済民生常任委員長に同行していただき、7月14日に函館開発建設部、渡島総合振興局、7月15日に北海道電力本店、北海道庁、北海道開発局に対し、町単独懸案事項について、要望をさせていただいたところであります。なお、要望内容については、別紙資料2のとおりでありますので、お目通しを願います。

第3点目は、平成28年度予算編成にかかる中央要請活動についてであります。7月22日に北海道町村会、北海道道路関係団体、北海道治水砂防関係団体の合同要請活動が実施され、参加を致しました。要望先は、衆参議院、国土交通省、東日本高速道路株式会社ほかであります。なお、平成28年度治水関係事業に関する提案、要望書は別紙資料3、平成28年度道路整備予算の確保及び高規格幹線道路等を整備促進に関する提案、要望書は別紙資料4のとおりでありますので、お目通しを願います。

次に第4点目は、自由民主党北海道第8選挙区支部移動政調会の開催についてであります。8月10日に中央公民館で移動政調会が開催をされたところであります。出席者は、衆議院議員前田一男氏、北海道議会議員富原亮氏、自由民主党知内支部役員の皆さん、そして、函館開発建設部根本次長ほか2名、渡島総合振興局から三戸部局長ほか3名の出席をいただきました。町からの出席者でありますけれども、私と網野副町長、伊藤議長ほか議員8名、そして、農協、漁協、土地改良区、商工会、森林組合、木工組合、建設協会、社会福祉協議会等、産業建設福祉団体役員の皆さん13名の出席をいただいたところであります。要望事項は、町要望として松前半島道路の早期整備について、森林整備加速化、林業再生事業補助金制度の継続と拡充について。水産基盤整備事業の整備促進について。2級河川、中ノ川、サンナス川の整備促進について。4点について、要望をさせていただきました。新函館農業協同組合知内支店要望として、ニラ共選選別施設導入に向けた補助事業の予算の確保についてが要望されました。知内土地改良区要望として、道営農地保全整備事業の早期完了について、重内地区、重内第2地区の要望がされております。知内町森林組合要望として、造林補助制度の拡充について要望されたところであります。

5点目は、JR北海道島田社長との懇談についてであります。8月31日にJR北海道本社を今別町の阿部町長と一緒に訪問をさせていただいて、島田社長、萩原営業部長と懇談をさせていただいたところであります。懇談内容は、奥津軽いまべつ駅と知内信号場の非常時の際の有効活用対策について、北海道新幹線運行の際の各種の情報連携について、奥津軽いまべつ駅と知内信号場を使った訓練について、道の駅しりうち物産館の新幹線眺

望に向けた施設改修について懇談をさせていただいたところであります。なお、随行者については、記載のとおりであります。

第6点目は、渡島西部広域事務組合の動向についてであります。平成27年第2回臨時議会が7月6日に開催され、議案第1号の福島消防署災害対応特殊救急自動車購入契約の締結について、記載のとおり可決されたところであります。また、第2回定例会が9月7日に開催され、認定第1号、平成26年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定されたところであります。また、議案第1号の北海道市町村総合事務組合規約の変更について、議案第2号の北海道市町村総合事務組合の規約の変更について、第3号の北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、議案第4号の消防救急デジタル無線整備工事消防本部、松前、知内、木古内消防署の請負契約の議決変更について、議案第5号の平成27年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算、第2号については、いずれも原案どおり可決されたところであります。

第7点目は、渡島廃棄物処理広域連合の動向についてであります。第2回臨時会が7月21日に開催され、発議案第1号、議席の指定、そして、監査委員の選任についての同意を求めることについては、原案どおり、指定、同意されたところであります。

第8点目は、渡島檜山6町の戸籍システム電算化の運用開始についてであります。平成27年8月22日に知内町、松前町、奥尻町、江差町に、七飯町、鹿部町を含め、6町で電算化に移行したところであります。

第9点目は、中ノ川地区における太陽光発電についてであります。中ノ川地区に建設した太陽光発電施設が7月7日に竣工し、発電を開始致しました。発電事業者は、東京のリニューアブル・ジャパン株式会社で、敷地面積は17,840㎡に1.1MWの発電規模となっております。

以上、9点についてご報告を申し上げます。

◎ 議長（伊藤政博）

只今、町長より行政報告が行われました。議長の方より一部、訂正させていただきます。1ページ目の渡島総合開発期成会の要請活動であります。議長、都合により参加しておりません。副議長が代わりに参加しておりますので、訂正させていただきます。

これで、行政報告を終わります。

● 追跡質問

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第6、『追跡質問』を行います。

発言を許します。質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

質問がないようですから、追跡質問を終わります。

● 一般質問

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第7、『一般質問』を行います。

発言を許します。7番、谷口康之君。

◎ 7 番（谷口康之）

わがまちの現在の人口は、4,700人台であるが5,000人を割ってから、その時間早く感じられてなりません。今後もこの傾向は、続くものと予想されるが、人口減少をおさえるためには移住・定住の促進を図っていくことは重要であるが住民が住みやすさ・暮らしやすさが実感できるような対策が必要であると思う。まちも人口減少対策として「知内町ものづくり産業振興条例」の制定など色々取り組んできているところであるが、今後、より積極的な施策の展開を図っていくことが重要と考えるが、次の点について伺います。

①現在、15歳まで医療費を助成しているが、これを18歳までにできないか。

②保護者の負担を軽くするため幼稚園・保育所の保育料について全額補助する考えはないか。

③介護保険制度の改正により、これまで制度の中で行ってきた比較的軽度の要支援1、2の認定者の訪問・通所介護が市町村事業に移行することになったが、今後は、さらに予防に力を入れることが重要と考えることから、まち独自の予防策を講じることはできないか。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

ご指摘をいただきました人口減少と高齢化の現状について、前段で触れさせていただきましたが、日本の人口は、6年連続で減少しており、減少率は前年度比較して0.21%と過去最高の減少となっており、本町だけでなく、日本全体の問題となっておりまして、日本の将来に不安をもたらしている今、状況にあります。本町の人口も、平成21年4月時点において、5,299人でありましたが、平成27年4月時点では、4,703人となり、6年間で596人の減少となっております。そんなことから、毎年度100人近くの減少となっている今、現状にあります。また、幼年人口、0歳から14歳の人口でありますけれども、平成26年12月末で、533人で平成21年度から5年間で117人の減少となっております。また、高齢者人口についても、平成21年には、1,533人、高齢化率として29.1%でありましたが、平成26年度は、1,603人、高齢化率33.4%になっており、本町においても、少子化、そして、高齢化が顕著になっていると、そんな今、現状にあります。

このような状況を踏まえた中で、人口減少対策として、2点、そして、介護保険制度の改正に伴い、町独自の予防策についてのご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の15歳までの医療費助成を18歳まで拡充できないかということですが、医療費の助成については、平成23年6月から、子育て支援策として、15歳までに拡充させていただいて、外来・入院を無料とさせていただいたところであります。従来は、議員ご承知のとおり、就学前の幼児については、外来・入院とも無料でしたけれども、小学生については、入院のみで外来については自己負担という状況であったわけでありまして、対象者は平成27年4月時点で439人となっております。平成26年度子ども医療費助成額は、1,734万3,135円というふうになっております。また、医療費以外においてもですね、保護者の皆さんの経済的負担の軽減策として、各種予防接種の助成事業や5歳児検診などを実施していることから、子ども医療費の助成事業の拡大につ

いては、現時点では考えておりませんので、ご理解いただければというふうに思っております。なおですね、本年度、予算委員会において、行政執行の中でですね、子どもを生み育てる環境づくりという政策を要するに記載をさせていただいておりますけれども、それに関連しましてですね、保育料の無料化、それから、子ども医療費の18歳までの拡充、それから、給食費の無料化について松井議員からご指摘をいただいたところであります。そんなことからですね、新の少子化対策として有効な施策になり得るのかどうか、内部検討をさせていただくということで答弁をさせていただいていることから、現在、策定中の地方創生総合戦略において、今、国が示しております、若い世代の結婚、出産、それから、子育ての希望をかなえるという国の政策がありますけれども、その政策に基づいてですね、知内町独自の子育て支援策として盛り込むことができるのかどうか、今、審議会等ですね、意見を徴集しているところでありますので、この点についてもご理解いただければというふうに思っております。

2点目の幼稚園、保育料の無料化についてでありますけれども、議員ご承知のとおり、保育料については、知内町の独自の事業として、国の基準の4割から今6割の軽減を講じております。軽減額は平成26年度においては、0歳から5歳児までで1,137万7千円というふうに今なっております。子育て支援策として、これまでも保育料の独自軽減をはじめ、子育てサロン、子ども発達事業、学童保育など各種施策を講じてきているところであります。保育料の無料化については、国においても今、保育料の要するに5歳児を対象にした、逐次5歳児から4歳児ということで、今、国も少子化対策として今、議論されているところでありますけれども、その状況をですね、見極めさせていただいて、対応をさせていただければというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

それから、第3点目の介護保険制度の改正による町独自の予防対策についてでありますけれども、今年度より、平成29年度までの第6期の介護保険事業計画がスタートしたところであります。その中で、介護予防事業ということで、いきいきサロン、それから、高齢者向けのスポーツの振興、世代間交流、老人クラブ事業等に参加して、積極的な社会参加をすることで生きがいを持って元気な暮らしをすること、さらには各種健康診断・予防接種、健康づくり教室、健康相談、それから、訪問指導、転倒予防等々、いろいろと認知症も含めてでありますけれども、講演会等様々な健康づくりの事業展開を行うこととしておりまして、既に実施しているものもございます。さらにはですね、平成27年9月からですね、水中運動教室の開催ということで、遊泳館で2回、こもれば温泉で4回、もう実施しておりますし、予防体操として町独自のですね、しりうちエンカサイズ、これはうちの保健師がいろいろと検討をして作ったものでありますけれども、創作しておりまして、今、各地域の普及を今、図っているところであります。また、ご指摘をいただきました平成29年4月から、要支援1、2の認定者については、今度は町が介護事業を行うこととなりますので、サービスの低下にならないように、既にサービス利用者の状況、そして、今後の予測を踏まえて、第6期の介護保険事業計画において、課題等についても記載をしておりますし、社会福祉協議会、そして、知内しおさい園等関係機関と協議を進めており、平成29年度以降の介護予防事業の充実を目指しているところでありますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

◎ 議長（伊藤政博）

7番、谷口君。

◎ 7番（谷口康之）

再質問するのになかなか難しいような答弁をもらいましたので、大変、あれですね。ただ、今回のこの部分で私もちょっと人口減少対策ということでちょっとインターネットで調べさせてもらいましたら、道内の多くの市町村でもこの部分については、まず、産業振興に対する助成がかなりウエイトを大きく占めているということで出ているんですけども、この部分では、今、町長がおっしゃいました、知内町ものづくり振興条例ということで、これがあるものですから、私はこれはちょっと今回はこの部分ではちょっとこれからの成果をみてみたいなということで、これはちょっと。ただ、今、そのほかにですね、ある程度の部分では、やっぱりうちの町の今の生活環境ですね、この部分について、ちょっと今回3点に絞らせてもらったんですけども、ただ、1番目の15歳から18歳まで、今15歳で1,734万円ですか、これをあと3年間延長しても、前の生活福祉課長の山野課長時代にそのことを聞きましたら、15歳まではじめはかなり医療費がぐっと伸びたんですけども、ある程度から落ち着いてきたということで、そんなにどんどん膨らむということはなくなりましたということですから、これも23年からやっている事業だと思ってしまうんですけども、これが今、18歳まで延ばしても、これからの方々の子どもさん達にとって、私はそんなにばかみみたいな医療費がぼんと膨らむことはないのではないかなと、私、ちょっと甘いかもしれませんが、そういうふうに私はちょっと思っています。

それから、(2)の幼稚園、保育園のこれも5歳まで1,137万7千円の補助、これもですね、うちの今の現状を見ますと、やはり子どもさんのこれをやることによってですね、やっぱり町長の産業振興条例もそうでしょうけれども、やはり我々の生産人口年齢の確保ということで、やっぱりこれからの若い方々のIターン、Uターンも含めてですね、うちの町の独自のこの特色ある政策をどんどんどんどん町内も、自分の町の中もそうでしょうけれども、町外にもいろいろこれからどんどん発信して、Iターン、Uターンの方々に少しでもそういううちの町の魅力というものを伝えてもらいたいと思っています。町長もいつも言いますけれども、交流人口、そして、最後には定住人口ということ謳っているものですから、それについても私はですね、こういうものをどんどん特色ある施策として、これをできれば、財源がちょっとかかるものですが、それについてももう少し積極的な形で展開できないのかなということをお願いしたいと思うんです。

それから、(3)の介護保険の部分ですけれども、いろいろ事業やっているのはわかるんですけども、これが一番最後にありますけれども、ボランティアの部分ですよ、これも前も所管でもやりましたけれども、やはりうちの町の今のこういう人口構成を見まして、なかなか極端な言い方すると、ボランティア、ボランティアと国の方では簡単に下の方に下げてきますけれども、それを確保するといったら、並大抵のことではできないと思うんですね、うちの町。まして、うちの町は第1次産業がメインの町ですから、健康な方でしたら、はっきり言って、90歳でも100歳でもおじいちゃん、おばあちゃんでも、自分のうちの仕事少しでも手伝うという気持ちになって、そういうあれがまず、私はちょっと考えづらい問題なのかなと思うんです。それをある程度、国の方ではボランティアを確保してやりなさいということで、うちの町にとっては本当につらい部分が出てくるのかなと思うんです。今回もちょっと新聞の記事でも載っていましたが、北星学園大学の杉岡教授の話では、ボランティア頼みでは助け合いや支え合いのシステムを作ることは難しい、地方は介護従事者の確保すら困難な状況にあり、行政は財政的な支援などで、担い手確保を後押しすべきだということで、やはりうちの町ではですね、やっぱり道・国も

巻き込んでですね、やはりそういう形でまず、ボランティアの財政支援という形で、これからも町もですね、そういう部分でどんどんどんどん発信して、そういう形を国・道も動かすような形でやってもらいたい。なかなかこの部分はちょっと難しい問題なのかなと思うんですけども、その辺、どうでしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

まず、1点目からご指摘をいただいておりますけれども、基本的には今、人口減少を止めるというのは、やっぱり若い人方が知内町に住んでもらえなければ、やっぱり人口減少はくい止められないんだろうという考え方を持たせてもらっています。そんなことから、今、議員がご指摘いただいた、ものづくり産業振興条例で、いろいろと施策を盛り込ませていただきました。その状況の中で、移住促進で今、セミオーダーということで、モデルの住宅を建てる、それから、今、お試してモデル住宅を今、建てるということで、議員の皆様方のご理解をいただいて、予算を議決していただきました。その中でですね、私は移住をしていただくために、こういう町が子育て支援を充実している町なんだということをやはりセットでアピールしていかなければ、なかなか知内町に住所を移していただけないだろうという考え方を持っています。ですから、先ほども申し上げました、今、地方創生、うち今、総合戦略やらせてもらっています。その中で、当然、今、ものづくり産業振興と連動した中で、移住促進を進める中で、今、言うように医療費の無料化を拡充する、それから、ご指摘いただきました保育料の部分のもう少し無料化にしなければならないのか、それから、給食費の問題もですね、以前からご指摘をいただいておりますので、全体的な要するに町に若い人方が定住してもらえます、そして、移住してもらえる施策として、ものづくり振興の施策と連動を是非していきたいと、そういう形が強力的に町外の皆様方にアピールできるんだろうというふうに思っています。ですから、今回、いろいろと議員の皆様方にご理解をいただいて、予算を付けていただきました。議決していただきましたので、今、ものづくり産業振興条例のパンフレットを作成中であります。その中で、今の子育て支援の部分を中心にそこに謳いながら、アピールしていければというふうに思っています。ですから、前回も何名かの議員の皆様方から子育て支援の部分、平成27年度の行政執行方針の考え方に基づいてのご指摘もいただきましたし、昨年もしいろいろと議員の皆様方からご指摘をいただいておりますので、それは要するに前向きではないということではなくて、何とか一体とした取り組みができて、ほかの町村から少し知内町というのは、こういう子育て支援に充実をしている町なんだということをアピールしていきたいというふうに思っていますので、これは前向きに内部検討をさせていただいておりますので、そんなことをご理解をいただければというふうに思います。それから、3点目の今、制度が変わってのボランティア育成の関係であります。実はですね、これは介護保険計画を作成するときにもいろいろと検討会で一番議論を費やした案件というか、項目であります。いろいろと社会福祉協議会の会長さんも出てもらいました。うちの保健師との意見交換、いろいろとさせていただいて、確かに今、議員ご指摘のように、ボランティアと簡単に言いますけれども、なかなかそれは並大抵のものではないという、それはお互いに認識しております。ですから、私は常日頃から、有償ボランティアのまず育成からはじまったらどうなんだろう、そこから要するに輪を広げていって、要するに地域でそういうお互いに地域の皆様方を支え合う、そういう体制を作っていけたらどうかということをお互いにいただいておりますので、是非ですね、その辺は今、議員からもご指摘いただきましたので、

行政としても関係機関と積極的に協議をさせていただいて、そういう組織を作っていかなければ、今、先ほど言いました、要支援1、2の部分、これは町の事業として、今度町が抱えなければならない事業になりますので、すべてそしたら町の事業でやれるかということもなってくると思いますので、是非ですね、その辺はいろいろと議論をいただいておりますので、それを踏まえた中で、今、29年の4月、新制度が移行してから要するに体制を構築するというのは間に合いませんので、今、それを要するに移行する段階で、ある程度、組織が要するに構築されるようにですね、努力をさせていただければというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。それから、ホームヘルパーの育成であります。以前、町が要するに助成をして、町民の皆様方に資格を取ってもらったんですね。ところが、その資格を持っているんですけども、なかなか今、家庭に入り込んで、なかなか要するに参加をしてもらえないという今、現実があります。それから、今、知内高校生がヘルパーの資格を取って、今年1名がしおさい園に就職ができております。だから、私は知内高校の子ども達に資格取得の町の負担で、受験料を要するに予算を計上させていただいておりますので、その辺を含めながらですね、もう一回、ヘルパーの養成で、社会福祉協議会と連携を取りながら、対応をさせていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎ 議 長 (伊藤政博)

7番、谷口君。

◎ 7 番 (谷口康之)

①、②の部分では、これから町長がお話したように、ある程度の部分では、いろいろな形の制度、それから、自分たちの考えをどんどんどんどん発信するということでは理解をしています。ただ、③のこの部分ですね、やはりこれはうちの町も29.3か4から今、今年ですか、33.4まで高齢化がどんどんどんどん拡大しても減るということはちょっと今の状況では難しいのかなということで、私もこの部分について言えば、健康な高齢者、極端な言い方をすると、生涯現役で亡くなる時はぼんとやってくれば一番いいんですけども、そういうことはなかなか難しいんだろうなと思って、1人でも多くの健康な高齢者の方を作るといえば言い方変ですけども、そういう方を1人でも多く残してもらいたいということなんですけれども、ただ、今、言いましたボランティアの部分ですね、今、町長も言いましたけれども、難しいということは我々も当然わかるんですけども、その辺についてですね、もう少しうちの町だけではなくて、町外からでもこういう形の人達を発掘するというか、持ってくるというような考えとか、そういうことはまず、考えられないのか、その辺についてどうでしょうか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

今、いみじくも議員から健康で一生を終わりたいと、要するに高齢化率というのは、どんどん増えていくんです。ただ、今、高齢化率もある年までいくと、減少してくるんですね、今、まだ伸びていますけれども。それをきちんと今、捉えさせてもらっています。ただですね、今、高齢化率というのは上がっていくというのは、どこの町もそうであります。ただですね、うちの町に限って言いますと、ほかの町のことはここで言うべきではないと思いますけれども、渡島西部の状況を見たら、まだまだ健康な要するに高齢者の皆様方が生活をしているという町なんだろうというふうに思っています。ですから、いろいろと今、健康講演会、先般も講演会を開催をさせていただいておりますけれども、相当の人がやっ

ぱり関心を持たれている人が多いんですね。出席をしていただいているという状況もありますので、是非ですね、健康寿命を何とか延ばせないかと。要するに生涯寿命というのは、今、女性が86歳、それから、男性が今、80歳を超えて、女性は要するに世界一、男性も今、世界3位という形になっています。ですから、生涯寿命というのは、要するに年齢が延びていますけれども、これですね、勘違いするんですよね。私が64歳だから80になったから、間違いなくそこが要するに元気で過ごせるということではないんだそうです。統計的にこれから生まれる人が要するに生涯寿命として80歳、86歳だということなんだそうです。生涯寿命というのは。そんなことでありますので、是非ですね、健康でやっぱり生活をするということが必要なんだろうというふうに思っています。そういう施策というのは、町ができます。そんなことから今回ですね、初めての試みとして、町民プールともれび温泉と連携をさせていただいて、高齢者の皆様方をプールが10月でクローズしたら、今度はこもれび温泉の方に事業展開をするという予算もですね、今、計上をさせていただいておりますので、是非、そんな取り組み、それから、今ですね、13町内会に転倒予防とか、いろいろと要するに保健師が出向いて各事業をしているんですね。ところがですね、その各地域に出席していただいている高齢者の皆様方というのは、固定化してしまっているんですよ。ですから、どうしてもやっぱり外に出たくない、要するに引きこもりのお年寄りの人方を如何にそういう場に出てもらえるかということになりますと、私はひとつの今、こもれび温泉、無料バスを運行させてもらっていますので、そこに温泉に来てもらって、そして、体を動かしてもらって、そして、そこで健康指導ができれば、私は違ったこもれび温泉の活用方法になるし、お年寄りの人方の生きがいにもなるのかなというふうに今、思っていますので、そこにちょっと今シフトをしようという、今、計画もやらせてもらっています。そんなことから、いろいろと課題はあります。ですから、今、議員も言われましたように、健康で、やっぱり高齢化が進むことはもう致し方ないことでもありますので、元気な知内町実現ということをおっしゃっていただいていますので、町民の皆様方も健康寿命を延ばしていただいで、運動をすること、それから何かの事業に参加してもらうこと、それから、地域で自分が要するに生きがい作りとして何ができるかということをおっしゃね、積極的にこれから事業展開を図っていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 議 長 (伊藤政博)

これで、一般質問を終わります。

◎ 議 長 (伊藤政博)

只今、町長から今定例会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。

これを許します。 町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

今議会で上程をさせていただいております、議案20件、報告2件について、説明をさせていただきます。

議案第1号は、平成27年度知内町一般会計補正予算(第4号)で、歳入歳出に1億6,515万9千円を追加補正し、予算の総額を歳入歳出それぞれ45億5,260万6千円とするものであります。補正の主な内容は、物産館改修工事関連で6,848万円の追加、普通河川森越川災害復旧工事ほか公共施設災害復旧関連で4,726万5千円の追加、渡

島西部広域事務組合負担金に清掃費、消防費、合わせて1,441万4千円の追加、北海道後期高齢者医療連合負担金1,342万5千円の減額、食料供給基地強化特別対策事業補正に760万円の追加、地域づくり総合交付金事業補助金として710万円の追加、豊かな暮らし創造プロジェクト策定支援業務に650万円の追加、マイナンバー施行に伴う中間サーバー整備負担金等として550万3千円の追加、文化・スポーツ振興事業助成として490万円の追加などであります。

議案第2号から議案第6号は、知内町国民健康保険事業、知内町後期高齢者医療、知内町介護保険、知内町公共下水道事業、知内町農業集落排水施設整備事業の5特別会計で、平成27年度補正予算であります。補正の主な内容につきましては、いずれも平成26年度決算に伴いまして、5会計合わせて3,016万3千円を追加補正するものであります。

議案第7号は、平成27年度知内町水道事業会計補正予算（第2号）であります。補正の内容は、配水管移設工事に伴い、建設改良費に320万円を追加補正するものであります。

議案第8号は、平成26年度知内町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

議案第9号から第13号までは、知内町国民健康保険事業、知内町後期高齢者医療、知内町介護保険、知内町公共下水道事業、知内町農業集落排水施設整備事業の5特別会計の平成26年度の歳入歳出決算認定についてであります。

議案第14号は、平成26年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

議案第15号は、知内町特定個人情報保護条例の制定についてであります。本条例は、住民票を有するすべての方が個人番号、いわゆるマイナンバーが付番され、利用が開始されることから、個人の権利利益を保護するため、法の規定に基づき、この度、条例制定をするものであります。

議案第16号は、知内町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてであります。本条例は、マイナンバー制度が導入されることに伴い、社会保障、税、災害対策の行政手続のマイナンバーの利用及び提供等について定めるための条例制定であります。

議案第17号は、知内町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、マイナンバー制度が導入されることに伴い、個人番号カード等の再交付手数料を追加するものであります。

議案第18号は、北海道市町村総合事務組合理約の変更について、議案第19号は、北海道市町村職員退職手当規約の変更について、議案第20号は、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更については、いずれも構成団体に脱退加入等により、変更があったことから規約を変更するものであります。

なお、報告第1号、財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告、第2号、株式会社スリーエス業務の報告の報告2件についても上程をさせていただいております。

議案の内容につきましては、これから各担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、議決賜りますよう、お願いを申し上げます。

● 議案第1号 平成27年度知内町一般会計補正予算（第4号）について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第8、議案第1号、『平成27年度知内町一般会計補正予算（第4号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

議案第1号、平成27年度知内町一般会計補正予算（第4号）について。

平成27年度知内町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,515万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億5,260万6千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第2条は、地方債の補正であります。地方債の追加、変更は、「第2表地方債補正」による。

説明につきましては、歳出より行いますので、20ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に708万1千円を追加し、2億1,638万円とするものです。内容は、マイナンバー制度の導入に伴い、13節委託料に社会保障番号制度の個人番号通知カード等事務委託料として110万7千円、19節負担金補助及び交付金に中間サーバー整備負担金として439万6千円を追加するもので、財源につきましては、すべて国庫補助金となっております。また、13節委託料で役場庁内文書管理用サーバーが能力不足となったことから、サーバー設置業務委託料として157万8千円を追加するものです。

次のページです。3目財産管理費に296万6千円を追加し、1億3,027万5千円とするものです。内容につきましては、11節需用費で、町民プール・学童保育複合施設の稼働に伴い、不足が見込まれることから電気料を追加するものであります。

次のページです。4目財政調整基金費から64万7千円を減額し、3億706万5千円とするものであります。内容は25節積立金で、26年度一般会計繰越金が確定したことから、財政調整基金積立金として同額を減額するものであります。

次のページです。6目企画総務費に76万8千円を追加し、1,394万7千円とするものであります。内容は19節負担金補助及び交付金で、知内町ふるさと創生事業補助金で、不足が見込まれることから同額を追加するものであります。

次です。12目自治振興費に200万円を追加し、3,322万9千円とするものです。内容は、13節委託料で、小谷石再生プロジェクト調査業務委託料として追加をするものであります。

次のページです。15目諸費に23万円を追加し、73万円とするものであります。内容は、23節償還金利子及び割引料で、過年度修正申告に基づく還付金として同額を追加するものであります。

次に16目地域創生推進費に650万円を追加し、同額とするものであります。内容は、13節委託料で、豊かな暮らし創造プロジェクト策定業務委託料として追加するもので、業務内容につきましては、資料で説明を致しますので、予算説明資料見だしナンバー2の地域創生推進室の資料をお開きいただきたいと思います。なお、説明につきましては、地

域創生推進室長より行います。

◎ 議 長（伊藤政博）

地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室長（島津泰博）

説明します。資料のですね、まず、右側をご覧くださいと思います。現在ですね、地方版の総合戦略の策定を進めておりまして、その中でですね、豊かな暮らし想像プロジェクトを重点プロジェクトの柱の1つの考えているところでございます。当該プロジェクトにつきましては、7月に実施した町民アンケート調査結果で、買い物だとか、医療だとか、そういう生活利便性の向上を求める声が多く寄せられたことや、政府がですね、積極的に推進している日本版CCR構想についてはですね、本町のまちづくりにも寄与するものと考えていること、またですね、空き家の活用、低炭素型住宅の普及、地域を支える人材育成やコミュニティ形成など、本町の抱える諸課題に取り組むためにですね、外部委託により当該プロジェクトの策定支援をいただくもので、同時にですね、各種事業をワンストップ型の相談、情報提供などを行う支援機関を設置してですね、移住定住の促進を目指す内容となっております。

◎ 議 長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

それでは、次のページをお開きいただきたいと思います。

3項1目戸籍住民登録費に98万6千円を追加し、6,404万2千円とするものです。内容は、社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に伴い、個人番号カード裏面のプリンター設置経費として13節委託料及び18節備品購入費にそれぞれ必要額を追加するものであります。

次のページです。4項選挙費、3目知内土地改良区総代選挙費、補正額はございませんが、財源内訳の変更であります。

次のページです。5項統計調査費、1目人口農林商工教育統計調査費、補正額はございませんが、3節職員手当等で不足と見込まれる額41万2千円を追加し、14節使用料及び賃借料で不用と見込まれる額41万2千円を減額するものであります。

次のページ、6項1目監査委員費に21万6千円を追加し、153万8千円とするものです。内容は18節備品購入費で、財務会計システムの導入に伴い、監査用のパソコン購入経費として追加をするものであります。

次に43ページをお開きいただきたいと思います。43ページ、9款1項1目消防費に1,018万4千円を追加し、3億97万3千円とするものであります。内容は19節、負担金補助及び交付金で、渡島西部広域事務組合負担金として追加をするものであります。

以上で総務企画課関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

次に生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

31ページです。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に8万円を追加し、7,995万9千円とするものです。11節需用費、臨時福祉給付金、消耗品に不足が見込まれることから追加するものです。

3目老人福祉費、1,379万8千円を減額し、7,947万8千円とするものです。19節負担金補助及び交付金、北海道後期高齢者医療広域連合負担金1,342万5千円

を減額。これは平成26年度額の決定により減額するものです。

28節繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金に37万3千円の減額です。平成26年度額の決定により減額するものです。

続きまして、2項児童福祉費、2目児童措置費、70万円を追加し、1億3,029万4千円とするものです。18節備品購入費、地域子育て支援拠点事業、遊具に70万円を追加します。これは、中央公民館の児童室で、子育てサロン等の事業のため、遊具が不足しているための追加でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目保健医療総合センター管理費に18万4千円を追加し、1,031万2千円とするものです。11節需用費に修繕費として18万4千円を追加するものです。これは、知内診療所玄関屋上の雨漏り修繕のため追加するものです。

続きまして、2項清掃費、1目清掃費423万円を追加し、1億7,180万6千円とするものです。19節負担金補助及び交付金、渡島西部広域事務組合負担金として423万円を追加するものです。

以上で生活福祉課関係の説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎ 議 長（伊藤政博）

次に産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

36ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費に712万9千円を追加し、1億47万2千円とするものであります。これは19節負担金補助及び交付金で、北海道の内定を受けたことから、地域づくり総合交付金事業補助金として710万円を追加補正するもので、内容につきましては、ニラ、ほうれん草、トマト栽培用パイプハウスを11棟、栽培用温風機を9台導入するもので、事業費は1,421万8千円となっております。詳細につきましては、説明資料見だし4の産業振興課の1ページをご参照願います。また、平成24年度に戸別所得保障経営安定推進事業補助金で交付を受けた農地の貸付けにかかる農地集積協力金で、この度、契約の途中解除があったということで、農地所有者に返還金が生じることから2万9千円を追加補正するもので、歳入の雑入におきましては、農地所有者から返還金を受けることになっております。

次に37ページ、4目農地費に760万円を追加し、1,722万円とするものであります。これは、19節負担金補助及び交付金に、食料供給基盤強化特別対策事業補助金、通称、新パワーアップ事業補助金として道営農地保全整備事業で、道の追加予算がついたことから追加補正するものであります。内容につきましては、重内地区の用水路が1,300m、重内第2地区の用水路が2,000m延長となっております。詳細につきましては、説明資料の2ページと3ページを後ほどご参照願います。

次に38ページ、2項林業費、4目水源林造成事業費に140万円を追加し、150万6千円とするものであります。これは、13節委託料に水源林造成事業として追加するもので、詳細につきましては、説明資料の4ページを後ほどご参照願います。

次に39ページ、7款1項商工費、2目商工振興費に200万円を追加し、1,551万6千円とするものであります。これは19節負担金補助及び交付金に地域資源利用魅力向上事業助成として、追加補正するものです。内容につきましては、説明資料の5ページで説明させていただきますので、5ページをお開き願います。

説明資料の5ページですけれども、この事業内容につきましてはですね、仮称ですけれども、知内フェアというものを開催、来年の1月に函館の方で開催することになっております。事業主体につきましては、知内町特産品促進販売協議会が事業主体になりまして、

こちらに書いてあるとおり、知内の食材を使った料理の提供、また、北海道新幹線開業に向けた知内のPR、また、これから開業予定のカキ小屋、それから物産館の改修、カキニラまつりのPR等、あと特産品の販売等を行って、この事業に対しまして助成をすることになっております。

議案に戻っていただきまして、40ページです。3目観光費に6,873万5千円を追加し、8,468万1千円とするものであります。これは8節報償費から18節備品購入費まで、物産館大規模改修に伴う追加補正です。工事の概要等につきましては、説明資料の6ページから8ページを後ほどご参照願います。

次に41ページ、6目健康保養センター管理費に118万8千円を追加し、2,627万4千円とするものであります。これは11節需用費にこもれば温泉の熱源用ヒートポンプユニットが故障したことによります修繕費を追加するものであります。

以上で産業振興課関係の説明を終わります。よろしくお願い致します。

◎ 議長（伊藤政博）

次に建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

42ページでございます。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費に246万2千円を追加し、4,001万8千円とするものです。これは10月より土木職員1名を新たに採用予定の計画を持っておりまして、人件費として2節給料から4節共済費まで補正をするものです。

次に46ページをお開きください。11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費に4,726万5千円を追加して、5,101万円とするものでございます。これは、予算説明資料見だし5に箇所図を添付しておりますが、平成27年3月9日から10日の豪雨により、森越、重内、湯ノ里におきまして5箇所、河川の法面が崩れるという災害が発生しております。その復旧費にかかる経費として9節旅費から15節工事請負費まで、追加補正するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 議長（伊藤政博）

次に教育委員会次長。

◎ 教育次長（福井誠一郎）

44ページをお願い致します。10款教育費、3項中学校費、2目学校管理費で80万円を追加し、3,601万9千円とするものです。内容につきましては、19節負担金補助及び交付金に、統合50周年記念事業協賛会の助成金として80万円を追加するものでございます。なお、記念事業につきましては、12月13日か20日の2日間を予定している形になっております。内容につきましては、記念式典、記念講話、記念誌発行を予定しております。

次のページをお願い致します。6項社会教育費、1目社会教育総務費に490万円を追加し、1,410万3千円とするものです。内容につきましては、19節負担金補助及び交付金に文化・スポーツ振興事業助成として490万円を追加するものでございます。過去、2か年等の実績を見ますと、不足が見込まれるということで、今回、補正をするものでございます。

以上で教育委員会関係の補正の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 議長（伊藤政博）

歳出の説明が終わりましたので、歳入、地方債の説明を総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

それでは、5ページをお開きいただきたいと思います。

歳入です。9款1項1目地方交付税に619万6千円を追加し、19億4,605万円とするものです。内容は、今回の補正に伴う財源としての追加であります。

次のページです。11款分担金及び負担金、2項負担金、1目総務費負担金に107万7千円を追加し、283万7千円とするものであります。内容は、平成28年の2月下旬に想定されております、土地改良区総代選挙負担金としての追加であります。

次のページ、13款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金に3,544万円を追加し、同額とするものです。内容は、公共土木施設災害復旧費国庫負担金としての追加であります。

次のページです。2項国庫補助金、3目民生費国庫補助金に8万円を追加し、1,135万7千円とするものです。内容は、臨時福祉給付金、給付事業補助金として、事務費の追加に伴う追加であります。

次に4目総務費国庫補助金に550万3千円を追加し、2,048万2千円とするものです。内容は、社会保障税番号制度に伴う事務委託料整備負担金の追加によるものであります。

次のページ、14款道支出金、2項道補助金、3目農林水産業費道補助金に852万5千円を追加し、6,850万4千円とするものです。内容は農業費道補助金で、食料供給基盤強化特別対策事業の事業費に伴い、142万5千円。地域づくり総合交付金事業の農業振興施設等整備事業分の内定により、710万円をそれぞれ追加するものであります。

次に6目電源立地地域対策交付金に200万円を追加し、1,012万4千円とするものです。内容は、電力移出県等交付金の追加であります。

次のページです。8目地域創生推進費道補助金に325万円を追加し、同額とするものです。内容は、地域づくり総合交付金事業の豊かな暮らし創造プロジェクト策定業務分として追加をするものであります。

次に17款繰入金、1項1目特別会計繰入金に291万3千円を追加し、291万7千円とするものであります。内容は、特別会計の決算に伴い、介護保険特別会計繰入金で260万4千円、後期高齢者医療特別会計繰入金で30万9千円をそれぞれ追加するものであります。

次に2項基金繰入金、1目積立金繰入金に566万8千円を追加し、7億1,563万9千円とするものであります。内容は、それぞれの事業費の追加により、教育振興基金繰入金で文化・スポーツ振興事業分490万円、ふるさと創生事業基金繰入金で76万8千円をそれぞれ追加するものであります。

次に18款1項1目繰越金から129万5千円を減額し、870万5千円とするものであります。内容は、決算に伴い繰越金が確定したことから、129万5千円を減額するものであります。

次に19款諸収入、5項1目雑入に581万1千円を追加し、2,419万2千円とするものであります。内容は、1節雑入に渡島西部広域事務組合譲与還付金として338万2千円、北海道市町村振興協会助成金として100万円、平成24年度戸別所得保障経営安定推進事業補助金返還金として2万9千円をそれぞれ追加するもので、水源林造成事業収入では、事業費の追加により140万円を追加するものであります。

次に20款1項町債、1目臨時財政対策債に1,379万1千円を追加し、1億4,8

79万1千円とするものです。内容は、額の確定に伴い、追加をするものであります。

次に2目土木債に880万円を追加し、5,710万円とするものです。内容は、災害復旧事業債としての追加であります。

次に10目商工債に6,740万円を追加し、7,370万円とするものであります。内容は、物産館大規模改修事業債として追加をするものであります。

次に3ページをお開きいただきたいと思っております。3ページ、地方債の追加、変更であります。まず、追加であります。災害復旧事業債に880万円を追加するもので、記載の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりですので、お目通しを願いたいと思っております。

次に変更であります。臨時財政対策債の限度額1億3,500万円を1億4,879万1千円に、物産館大規模改修事業債の限度額500万円を7,240万円にそれぞれ変更するもので、記載の方法、利率、償還の方法については、変更ございませんので、よろしくお願ひ致します。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

説明が終わりましたので、ここで暫時休憩致します。

再開は11時15分と致します。

(休憩 午前11時02分)

(再開 午前11時15分)

◎ 議 長 (伊藤政博)

休憩を取り消し、会議を再開致します。

会議に入る前に資料の訂正がありますので、お伝え致します。

先ほどの町長の行政報告のうち、6ページの部分の議案第1号と議案第2号、元の資料では、同じ表題になっておりましたが、間違いでありましたので、只今、お手元に配付した資料が正しいものであります。

もう1点、今回の補正予算の説明資料の中で、小谷石再生プロジェクトの説明資料が抜けておりましたので、只今、お手元に配付しておりますので、ご了承願ひします。

それでは、これから議案第1号の質疑を行います。

質疑は先例により、歳出から款毎に行います。

まず、2款、総務費。7番、谷口君。

◎ 7 番 (谷口康之)

20ページと27ページですか、このマイナンバー制度の部分で、課長に前にも個人情報の部分で、年金の部分で質問した経緯があつて、国の方にどういう形で要望を出しているんですかということをお伺いした経緯があるんですけれども、今回もこの部分で国から下ろしてくるんですから、やるのは仕方ないとしても、2・3日前の道新の記事も読んでわかっているんですけれども、だいたい全部の市町村でこの部分で、6割方、ナンバー制度に不安を持っているという市町村が6割以上あるということが出ていましたけれども、その辺についてですね、どのような形で我々、一般町民の方に安心する形の説明をできるのか、その辺、まず、1点お知らせ願ひたいと思っております。

それから、27ページの裏面のプリンターは、これの効果というか、どのような機能を持たせるための裏面のプリンターなのか、その辺、2点ほどお伺いしたいと思っております。

◎ 議 長 (伊藤政博)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (手塚恵一)

ご説明致します。マイナンバー制度のセキュリティの関係なんですけれども、前にもご質問をいただいて、国の方に要望していきますということでご説明しましたけれども、国から全国の各市町村に進捗状況だとかという問合せがあったり、また、町からの要望何かも載せるようなものがあるって、その中にも安全対策について万全を期していただきたいということで要望は出しています。それと、新聞に載っておりましたが、不安を感じる市町村が60%くらい、うちの町もあの回答にはセキュリティに不安がありますと、要するに国がセキュリティ対策をしているんですけれども、重要な個人情報ですので、とにかくうちの町としてもセキュリティ対策については不安があるので、万全を期していただきたいということで回答させていただいているところです。ただ、国と致しましては、法律に基づいて、今、10月から番号を通知ということで、それぞれ制度導入始まるのですが、年金問題もあったことから、更に国はその辺、安全セキュリティ対策は十分やっているという回答は町の方にはいただいておりますので、そのようにやっていただくしかないのかなと。それと、町と致しましては、今、札幌にうちの住基だとか、その他システムの委託をしている業者さんがあるので、そこで道内の何町村かと共同で、このマイナンバーの事務を一部取り扱うようになっていきますので、町に直接サーバーを置いて、町からデータ行き来するのではなくて、そういう専門業者さんのところにサーバーがあって、そこを国で設置する中間サーバーの間でデータをやり取りするという形になっていきますので、町としては安全対策については、十分やっているというふうにして思っております。ただ、人的ミスがどうしてもあれば同じですので、その辺は今後、職員の研修等、十分していきたいと思っております。

それと、戸籍の個人番号カードの裏面プリンターの関係なんですけれども、個人番号カードは、表面に名前と写真があって、裏面に住所が記載されるようになるのですが、転出した場合に新たに住所を打ち込まなければならないのですが、その枠が小さいので、なかなか人的に記載は難しいので、それ専用のプリンターを購入するというものであります。

◎ 議 長 (伊藤政博)

7番、谷口君。

◎ 7 番 (谷口康之)

今、ちょっと課長、答弁漏れといえれば変ですけれども、一般の町民の方にそれをきちんとした、どのような形で、納得するような答えを出してもらえるのかなと、ちょっともしあるようでしたら、なかなか難しいと思うんですけれども、一般の町民の方も大変これについては不安を持っている部分があると思うんですけれども、その辺について、どうでしょうか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (手塚恵一)

ご説明致します。マイナンバー制度につきましては、7月から広報に、10月から個人番号が通知されますよという関連も含めて制度の概要等を広報で周知させていただいておりますし、ホームページにも掲載をさせていただいておりますけれども、安全管理の部分については、町でどういうふうに行っているのか安全ですというのは、確かに広報等ではしてございませんので、今後、その辺の内容について周知をしていきたいと思っております。

◎ 議 長 (伊藤政博)

5番、敦澤君。

◎ 5 番 (敦澤良子)

今の同じ質問なんですけれども、20ページのマイナンバー制度について、今、7月から広報等に載せているというんだけど、お年寄り家庭の人方は、全く理解できないているわけですね。そういうことから、どんな方法をするのかなど、10月から始まるから、もう時間がないですね、直接、本人のところに受付というの、要請しなさいよということをもっすぐやっちゃうのか、顔写真も貼らなければならない、そういうこともあるので、大変、年寄りの人方は不安がっています。マイナンバー制度に不安ではなくて、そういう自分が申請しなければならない、請求しなければならない、そういうものについて不安がっております。

◎ 議長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。今、10月以降始まるのが、住民票ある国民すべての人に個人番号、12桁の個人番号が赋きます。その個人番号の通知、あなたの番号は何番ですと、通知が一斉に10月以降、通知されます。その番号は、役場だとか、各行政機関でそれぞれいろいろなことに使うんですけれども、個人の方については、通知が来たあとに、個人番号カード、今、住基カードと一緒に身分証代わりに申請をすれば、個人番号カードというのが作れます。写真を用意して、申請書を出していただければ。それが来年の1月以降ですね、今、10月以降、すべての国民の方に番号を通知して、来年の1月以降、希望する人には申請をすれば、その個人番号カード、身分証代わりになるものが作れるということです。ですから、当面、個人の方が、町民の方がその番号を何かにすぐ使うということはまだまだ来年の1月以降の身分証明書をすぐ作るということがなければ、すぐ何かを使うということはないということで理解しています。

◎ 議長（伊藤政博）

5番、敦澤君。

◎ 5番（敦澤良子）

ということは、必ずしも自分の顔写真を貼って、役所に提出しなくても、それは番号が来るわけだから、個人番号が来るから、必要としない人はいらないと、受け取らなくてもいいんですよという意味なんですか。

◎ 議長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

番号の通知は、一斉に簡易書留で皆さんのところに届きます。それは受け取っていただきます。それはその人に付いた番号ですので、それは大事に保管していただきたいと思えます。何かの手續のときに、あなたの個人番号は何番ですかという問合せをされることもありますので、そのカードは大事に保管していただきたいと思えます。ただ、顔写真の付いたカードについては、あくまでも本人の申請ですので、希望する方は、運転免許証何かを持っていなくて、身分証代わりになるものがないということで、希望する方には来年の1月から申請をすれば、顔写真付きのカードも出るということです。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかに総務関係であります。3番、松井君。

◎ 3番（松井盛泰）

小谷石再生プロジェクト、資料来なかったら資料の提出をということで予定していたのですが、今、この資料を見させていただきました。ちょっと理解に苦しむようなところで、単純な質問なのですが、「こたんうし」というのは、アイヌ語ですか。この名称は何です

か。

◎ 議 長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

小谷石の語源となっているのが、こちらに記載しました、「こたんうし」と呼ばれているというふうに。アイヌ語の「こたんうし」からきているというふうに一説にはあるということ。学説として確定しているということではないかもしれませんが、資料館などでもそのような認知がされているということで確認をしております。

◎ 議 長（伊藤政博）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

見た感じで、「こたんうし」と言えば、非常に理解のしづらい部分、ネーミングとしていまいかなど。むしろ、矢越なら矢越でいいんでないですか。それは別問題として、これを見た場合にですね、この再生プロジェクト、目先は一体どこなんだろう。小谷石全体の矢越全体の住民を巻き込んで、変えていこうという考え方なのか。

それと、私の言いたいのは、以前に小谷石の人達が多分19人だか、多分、久慈市か、岩手県のどこか視察に行った。その結果が、成果が、全然出てきていないんですね。そういう視察先の結果に応じてこういう再生プロジェクトという計画を立てたのかどうか、まず、この辺が1点。

さらには、連携団体の中には、北海道教育大学函館分校になっているんですね、この人達は学生感覚でただやるだけの話でしょう。むしろ、こういう視察に行った、久慈市なら久慈市の人達が、途中で小谷石地区に来て、いろいろ話をしたという経緯も聞いたことがあるのですが、そういう実際やっている方々との連携をここに持ってくるのが本当ではないだろうかという気がしますが、まず、2点お尋ねします。

◎ 議 長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

まずですね、小谷石の方々が、総務省の助成をいただきまして、岩手県の水車まつりを視察してきております。そちらの方は、70人ほどの本当に山の中の小さな集落なんですけれども、地元の本当に素朴な餅ですとか、そばですとか、そういう食べ物を多くの方々に楽しんでいただくというイベントを毎月開催しているということで、最初は相当、苦勞されたようですけども、5年、10年と重ねているうちに、1回で2千人、3千人がお集まりいただくようなイベントに育ったということで、そちらのイベントの視察をしてまいりました。結果ですね、今回、矢越山荘を使いまして、10月4日なんですけれども、小谷石町内会の発意で、大体同じようなですね、地元の素朴な食べ物を楽しんでいただく、矢越山荘まつりというものを開催する予定ということで、町も一部協力をしながら、さらには教育大学とも協力を仰ぎながらですね、そのようなイベントの開催を計画しているところです。更に、10月中旬なんですけれども、観光協会の青年部が、また別な視点でですね、若い方々、特に函館だとか、都市からもお出でいただくようなイベントも開催を計画されているということで、矢越山荘を活用したいろいろなイベントなり、地域の自主的な活動の芽生えがあるところです。今後、それらに対しても支援していきたいと考えています。

今の2点目のお尋ねの再生プロジェクトの委託先の相手は、こちらの記載のとおりです

ね、北海道教育大学の函館校なんですけれども、一部、今、ご指摘のように、学生さんにも参画をしていただきながら、いろいろなワークショップということも計画しておりますけれども、目的と致しましては、こちらにも記載あるんですけれども、やはり地域の宝を見つけましょうということなんですよね。やっぱり地元の方々、普段生活している感覚では、なかなか例えば、地元の昆布だとか、外から見ると、ものすごい特徴のある素晴らしい産物であるんですけれども、そちらに対する認識がなかなか沸いてこないということもありまして、地域の外の目で小谷石のいろいろな宝、観光ですとか、そういう産品ですとか、あとは今、やられている、矢越海岸アドベンチャーですとか、いろいろな観光の動き、いろいろな資源を再発掘して、観光ですとか、産業振興につなげていきたいということなんですけれども、この中では、学生さんのお手伝いもあるんですけれども、基本的には、教育大学の池ノ上先生が中心となって、これらの調査活動ですとか、ワークショップの指揮を執っていただくということで調整を進めているところです。

◎ 議長（伊藤政博）

3番、松井君。

◎ 3番（松井盛泰）

いろいろな計画を練っているというのはわかるんですが、1つだけ、どうしても懸念しているのが、また地元の人達が言っているということでいろいろまた問題が出てくるかもしれないけれども、話を聞く中では、やはり地元の人達がもう少し理解のできるような計画を練ってほしい。さらには、今、行政が主体となってこの計画をやっているけれども、地元住民が主体となるような計画の出し方、こういうふうには持っていったらいいのかというふうに思うのですが、あったら教えてください。

◎ 議長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

一応、今回の小谷石再生プロジェクトにつきましては、今、お配りしている内容で、北海道市町村振興協会に助成申請を致しまして、基本的にはこの内容で助成の内定をいただいているところです。ただ、事業の実施に際しましては、必ずしも完全にこの通りということでもありませんので、今、ご指摘のようにですね、地域の方々といろいろな協議を重ねながら、より良い調査活動になればと思っておりますので、その点、よろしく願います。

◎ 議長（伊藤政博）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

今の関連してなんですけれども、ちょっと詳しい中身は飛んでしまいましたけれども、以前、今、3番議員が言われたように、町内会で研修視察に出かけました。当時、記憶あるのは、行くのも大事ですけれども、来てもらって、相手の成功した風土が小谷石にどのように生かせるのか、相手目線で見てもらって、いろいろなところを検証していただきながら、共にやっていった方が、より効果出るだろうという発言をさせていただきましたけれども、今回、今、言われるように、今度は教育大学の生徒を使ってということなんですけれども、2月、カキニラまつりやっていたときに、小谷石に入っているという学生がちょっと手伝いに入りました。それで、早くから多分、小谷石との交流はあったんだろうと思いますけれども、ただ、今、3番議員も言われましたけれども、小谷石でどういうふう育てていくか、最終的にはそこだと思うんですよね。地域の宝とすれば、自分は小谷石

の人だと思っています。やっぱり風土的な環境もありますし、過去の歴史もありますし、人と人とのつながりというのは、根強いところでもありますので、独特の家族間みたいなところを醸し出す雰囲気というのはあるだろうと思いますし、そういうところが小谷石の良いところだと思っていますので、確かに外から目線というのも必要だろうと思いますけれども、如何に地元の若者がこういうものに関連して事業を作り上げていくかとう、やはりそこに行政が入りすぎると、なかなかうまくいくものもうまくいかないという事例もありますので、どの程度、行政が力を抑えながら、主導権を抑えながら、盛り上げていくかというのは大事なところだと思いますので、是非、皆さんといろいろ議論した中で、是非、成功していただければありがたいなと思いますし、ただ、ちょっと予算的には200万円かけて、また報告資料を作成するんだと思いますけれども、何かもう少し前座で、さっき言うような、工夫をしながらやってみるというのも1つの方法だろうと思いますので、ただ、こうやって外部に発注してどうなんだということではなくて、内部と一生懸命議論した中で作り上げていくという手法も、これからは取りあげていただきたいと思います。

もう1つ、それと、マイナンバー、ちょっと戻るんですけども、先ほど7番議員からもありました。報道等で随分、不安視されております。それで、9月22日の報道を見ればですね、インターネットと接続したままの自治体があるということで、そのあと24日の報道で、すぐ総務省の方からそのシステムをネットから遮断するようにという市町村に通達があったということでもありますけれども、まず、その辺、この町はネットから遮断はしていたんですか、それとも、接続したままだったんですか。

◎ 議 長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。うちの町はシステムとインターネットは、回線は別々になっています。遮断されています。

◎ 議 長（伊藤政博）

1番、西山議員。

◎ 1 番（西山和夫）

今回、予算の中で、カード等整備負担金で550万3千円ですか、これは国から全額、補助金、委託料ですね、それで賄うということなんですけれども、この自治で取り組むサーバー的なもの、これから、いろいろと予算的なもの、これからまだまだ出てくるんだろうと思いますし、報道では100万円から、多いところでは、2千万円というちょっと上下あるんですけども、これからの予算として、そのセキュリティ、いろいろ関連した、マイナンバー制度にかかわる投資というのは、今後、どの程度を見込んでいるのかお尋ねします。

◎ 議 長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

マイナンバー制度の関連で、システムの改修、これは平成26年と平成27年、2か年でやることになっていまして、平成27年分はもう既に予算計上済みでありまして、今回の中間サーバーの整備負担金、これで概ね改修だとか、整備の負担の関係は終わりです。今、ちょっと手元にないですけども、トータルでは、多分、2千万円とかかかっているんだと思います。ただ、そのほとんどが国の国庫補助金で、一部、社会保障関係のシステムについては、3分の1が町負担なんですけど、それについても、特別交付税措置をすると

ということで、今、改修についてはやっております。それと、来年以降、運用が開始した来年以降については、先ほどのプリンターだとか、ああいう経費については、地方財政措置をするよということで国からは言われております。

◎ 議 長 (伊藤政博)

1 番、西山君。

◎ 1 番 (西山和夫)

先ほど、7 番の答弁にも札幌の業者が中間サーバーとして、国とのやり取りはするんだという話があって、なるべくであれば、セキュリティ問題というのは、地方に関わらないような対応が一番いいんだろうと思いますけれども、ただ、個人的に職員がUSBメモリーを持ち出すだとか、いろいろ管理上の問題はあるんだろうと思いますけれども、その辺のマイナンバー制度に関わるそうした職員間の知識というのは、どの程度、連携されているのか、また、内部的にそういう決め合いというのは、どこまで進んでいるのか、お尋ねします。

それと、もう1つ、先ほど5 番議員からもありましたけれども、お年寄りが大変不安だということで、今回、仮ナンバーということで、紙片のカードが確定するんだと。それで、自分の個人の番号が確定するんだろうと思いますけれども、今、国の要請というのは、プラスチック製で、先ほどから議論あるような、顔写真とか、要するに免許証みたいなタイプのそれを作ってくれというお願いがこれから多分、出てくるんだろうと思います。それで、財務省が進めている還付金の問題もそれに関連してくるのかなという思いしているんですけども、ただ、これから条例、確か手数料の条例で、紛失した場合の手数料が800円かかるんだという話があります。それで、今、じゃあ、本格的な顔写真、免許証タイプのマイナンバーカードを作ったとして、それを紛失した場合ですね、銀行のカードであれば、銀行とやり取りをして、そのカードを使えないように止めるということは可能ですけれども、その本当の国が進めている、ICチップだとか、いろいろ機能した本格的なカードを作った場合、そして、それを紛失した場合ですね、どのような対応を我々が取ればいいのか、その辺のもし手続等がありましたら、お願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (手塚恵一)

ご説明致します。まず、個人番号カード、ICチップの入った顔写真の付いたカードです。これは紛失等した場合に、悪用される場合もありますので、申請になりますけれども、個人番号を再度、新しい個人番号を発行してもらおうという手続も可能であります。今、10月以降、住民基本台帳ある人すべてに番号を割り振って通知をするんですが、これは原則的には住所が変わっても、どこへ行ってもその番号はそのままですけれども、今、おっしゃられたように、紛失なんかした場合については、番号を変更することは可能ということになってございます。

それと、もう1点は、セキュリティの関係の職員研修なんですけれども、先ほどもちょっとお答えしましたが、これから職員研修、小まめにやっていきたいということで、今、事務取扱要領、作成中であります。いくらインターネットとシステムが別々になっても、先ほどもおっしゃったとおり、USBメモリー等でデータをやり取りすれば同じですので、その辺もしないよということで、何年前にも職員研修でやっているのですが、更にマイナンバーが始まることで、今、取扱要領、作成中でありまして、なるべく遅くならないうちに職員研修もやっていきたいと思っています。

◎ 議 長（伊藤政博）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

今、職員研修これからだということで、情報漏えいのための対策としてまだ確定はしていないということですので、早々というか、もう10月からそういう番号が発行されるわけですから、是非、本当に今月中でも来月中でも早々に対応をしていただきたいと思います。

それと、先ほどの紛失の件なんですけれども、年金問題も情報漏えいで基礎番号を変えるようにということで、漏えいした方々に通知はいったんだろうと思いますけれども、ただ、漏えいした、今、ICチップだとか、いろいろ情報を取られてから番号を変えても、基本的には多分、すべての情報はもう取られているわけですから、同じなんだろうと思いますけれども、ただ、今、マイナンバー制度を使った詐欺がこれからどんどんどんどん要するに、どういう詐欺か手法というのは、多分、報道等によれば、おさえているのかなと、多分、警察では、想定問答しているんだろうと思うんですね。それによって、マイナンバーを活用した詐欺等も横行してくるということなので、その番号を変えただけでそれらを防げるんですか、紛失した場合。それでもう詐欺等に悪用はされないという理解でよろしいんですか。

◎ 議 長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。番号を変えるだけで、あと被害はないのかというご質問だと思うのですが、とにかくその個人の番号はこれですよというのは変更しますので、それは元々のその方の住んでいる住所地の市町村のデータが全部変わりますし、中間サーバーを通してやり取りするのですが、それも変わりますので、変更前の番号で何かをしようとしても、それを照会しても却下されますので、通常は被害というのはあり得ないと思うのですが、ただ、今、想定していて、それ以外に何か使い道があるのかどうかというのは、ちょっとわからないですけれども、番号を変えてしまえば、まず、使うことはできないと思うのですが。

◎ 議 長（伊藤政博）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

最後にします。それでですね、そのICチップの中身等の把握というのは、ちょっと個人的にはわからないんですけども、ただ、ちらっと聞いた話なんですけれども、それは確かかどうかわかりませんので、答えていただきたいと思います。ただ、チップの中身的なものには、個人情報すべて、要するに口座番号から全部入っているんだという人もいたものですから、それらの対応というのは、要するにもう取られたのであれば遅いだろうということで、通帳から何からもう変更するものが山出てくるんだという、ちょっとお話もあったものですから、その辺の対応というのは、なしということよろしいですか。

◎ 議 長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。それはないです。あくまでも個人番号に付いているマイナンバーを検索することで、国の設置するシステムまでいって、その番号に基づいていろいろな情報を

引き出すというだけで、そのカードの中にそういう税だとか、社会保障のデータが全部入っているわけではないです。

◎ 議長（伊藤政博）

3番、松井君。

◎ 3番（松井盛泰）

関連質問なのですが、多分、想定外の質問で、その辺の勉強はしていなかったんだと思う。紛失されて、新規に瞬時に番号が変わればいいですよ。やっぱり何時間なり、何日か時間が経つことによって、その間に悪用される可能性というのはあるから、やはりこういう想定されるものについては、もう少し勉強して説明をしていただきたい。

◎ 議長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

戸籍の部分ですので、私の方からちょっとですね、補足になるかどうかわかりませんが、個人カードを持った場合にですね、今、言われている流出する可能性もあるんですよ、実際に。これも国も懸念しているんですけども、そこに暗証番号が入るんですよ。ですから、例えば、紛失しました、落としました、暗証番号やらないと、開けない部分もありますので、その暗証番号わかっちゃうと、今、言った公的なものが見れると、そういうことになりますので、二重三重はチェックはしますけれども、そういうふうに暗証番号で自分が設定したもので、少し防御できるのかなというふうには思っています。

◎ 議長（伊藤政博）

3番、松井君。

◎ 3番（松井盛泰）

銀行なんかのキャッシュカードでも、暗証番号があつて、それでも悪用されるんですよ。だから、そういうことはいろいろ想定されることが考えられるから、きちんとやっぱりいろいろと情報を仕入れて、きちんと説明をしていただきたい。

◎ 議長（伊藤政博）

総務費関係。2番、木村君。

◎ 2番（木村 一）

私が一番懸念しているのは、今、高齢者が簡単に被害にあっている状況が多発しています。それで、コンピュータでセキュリティも万全だ、万全だと言っているんですけども、高齢者の個々の例えば住宅には、10月からカードの番号が届くんでしょう。それで、簡単に高齢者がそういう番号を教える懸念があるのではないかと。そのときに、各家庭に周知、対策とか、その辺はどうやっていくつもりなのか、ちょっとその辺。

◎ 議長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。番号の通知、今、10月以降行くのですが、当然、その文書の中には、大事なあなたの個人特有の番号ですので、絶対、人には知られないようにとか、紛失しないようにだとか、そういう注意事項も書かれていますので、それと今、町の方でもこういうものがありますと、先ほども言いましたが、広報等でも周知しておりますので、更に今、カードは来年の1月以降ですから、まだちょっと期間もありますので、更にその辺、折り込みのプリントを作って周知をしていければと思っております。

◎ 議長（伊藤政博）

2番、木村君。

◎ 2 番 (木村 一)

それでも、被害にあうわけさ。結果的には、現金だとかいろいろあるけれども。それで、今、番号通知あるから、もう一人世帯の独居老人、高齢者が特にいろいろな名を語って、そういう例えば、知内町役場ですなんて名前聞かれたら、すぐ番号教えてしまうかもしれない。その辺を例えば、そういう高齢者をリストアップして、そういうところには、いろいろなパンフレットを用意しても読まないんだ、現実問題にして。だから、その辺をリストアップして、もう少しそういう危険性が出るような家庭は、対策を講じて回って歩くとか、そういう説明をするとか、そのくらいのことまでやっていかなかったら、被害は出るんじゃないかなと思う。どうですか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (手塚恵一)

ご説明致します。今後ですね、こもれば温泉等で、毎週、巡回バスで入浴者もいたり、それから、保健師がいきいきサロンなんかでいろいろ集まってやったりもしていますので、そういう折りを見つけて、周知を図っていければと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

1番、西山君。

◎ 1 番 (西山和夫)

豊かな暮らしということで、26ページの創造プロジェクトについてにお尋ねします。まず、これちょっとお尋ねなんですけれども、実施の事業のKPI、このKPIというのどういう意味ですか。

それと、本事業に委託をかけるということで、650万円の予算をみるわけでありませけれども、以前、協議会で説明された資料の中で、重要プロジェクト案ということで、ここにもありますけれども、豊かな暮らしと活力ある地域産業と新時代に向けた等々があります。3つの柱ということで謳っています。それで、今回、豊かな暮らしということで、生活利便性向上のための提案だと思ふんですけれども、これに豊かな暮らしの中で、子育て支援も入っていますよね。これはどのような、要するに豊かな暮らしイコール子育て支援と生活向上だと思っているんですけれども、その辺は一緒の提案というのはしてこないんですか。この予算とはまた別に子育て支援の方は、また新たに予算計上するというところでよろしいんですか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室長 (島津泰博)

ご説明致します。まず、はじめにですね、KPIなんですけれども、当然ですね、重点プロジェクトというものを設けて、それをですね、達成するために、いくつかの施策をぶら下げます。それをですね、その施策が実際、どのようなことをやるか、例えば、移住の関係であればですね、何人を移住させるだとか、そういう目標設定をしたものがKPIと言われるものです。当然、そこはそういうような理解をしていただければと思います。

それと、もう1つは、豊かな暮らしという部分で、ここには大きくですね、生活利便性の部分だとかという部分と、もう1つですね、子育てという部分、結婚、子育てだとかで

すね、そういう部分も入っています。そちらはそちらでですね、今、生活福祉課とか、いろいろやっていますので、特にですね、今回、このプロジェクトでやりたいのは、アンケート調査の中でですね、やっぱり生活の利便性を向上させてほしい、特にですね、買い物だとか、医療だとか、そういうような部分というのがやはりもうちょっと充実してほしいだとかという意見、それとですね、あと空き家の関係だとか、いろいろですね、本町が抱えている諸課題があります。そういうようなもの1つのパッケージとしてですね、今回、プロジェクトでやる。当然、大きなプロジェクトの中には、子育てという部分も入っているという状況になります。

◎ 議 長（伊藤政博）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

総合戦略で、1つ、2つ、3つ、3本ということで謳っているわけですよ。総合戦略の頭は誰になるんですか。要するに3つの柱、答弁できる方というのは、代表というのは誰になるんですか。

◎ 議 長（伊藤政博）

推進室長。

◎ 地域創生推進室長（島津泰博）

総合戦略というのはですね、今、まちづくり総合計画と同時並行的に作成しているところ。その中で、審議会というものを設けて、その中でですね、審議をしているという状況にはあります。だから、例えば、町長の方からですね、諮問されて審議会の会長というものがおられるので、今、策定中の状況では、そういうような方がなるのかなというふうに思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

暫時休憩します。

休憩を取り消し、再開します。

◎ 議 長（伊藤政博）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

基本的には、まちづくり総合計画の中で、総合戦略謳うわけですよ。1つの総合戦略というものがあって、その中に3つの柱があって、それぞれの担当、室長なり、2つ目は活力は、どこなのか、もう1つは、新時代へ向けたというのは、どこの課なのかという、3つの課を理解します。1つ、2つ、3つというのはね、それで、じゃあ、それを総体的にまとめてどういう戦略を重ねていくかというのは、やっぱり頭がないとなかなか見えてこない、今、言うように、お互いやるべきことだけやっていけばいいだろうという、子育ては子育ての方でやります。今、生活向上のためには、生活向上の部分で自分がやります。じゃあ、次には新時代を作るのは誰なのかという、それじゃあ、それぞれの個々の思惑だけで、全体的な総合戦略という、総合戦略という意味合いが薄れてしまうような気がするんですよ。やっぱり1つのものを作り上げていくためには、3つの柱をどのように操縦していくかという、自分はやっぱりそこに責任者というのを置くべきだろうなど考えるんですけども、町長、笑っていますけれども、どうぞ。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今のご質問でありますけれども、もちろん、まちづくり総合計画、それから、今の戦略番というのは、今、地方創生の中で、5年間の計画を組みなさいと、これは国指導であります。その中で、総体的に今、トップがあって、責任は誰がと言ったら、もちろんそれは町長であります。それを計画を今、作成をしているんですよ。ですから、審議会の委員の皆様方から意見を聞き、うちの課題がどうあるか、そして、うちが今、目指すものというのは各分野毎にありますよね。それは各分野毎に各担当がそれをまとめるということで、それがまとめきったら、最終的にはあくまでもまちづくり総合計画というのは、まちづくりを進めるための1つの指針ということであります。ですから、そこから優先順位を決めて、どこを重点的に要するに選抜していくかというか、それを要するにまちづくりとして予算に反映していくかといったら、それは町長の責任でやっていくということなんだろうというふうに思います。ただ、今ですね、総合戦略というのは、これは全く国の今、地方創生ということで、人口減対策、それから、高齢化、何とかしなければならない、これは今更という考え方があるんですよ。町のトップとして、まちづくり、将来を考えた場合に、人口減少とういのはどういう形になるか、高齢化率とういのはどういうふうになるのかとういのは、当然、それはトップの責任として方向性を見いだしていくというのが当たり前だというふうに思っています。ただ、今回は、たまたま国が今、5か年の戦略版を作りなさい、目標設定を定めなさい、ただ、その要するに財源となるというか、予算については、今、全く不透明な状況であります。2千億円という話を今しています。そしたら、2千億円の予算で、今、全国の自治体が戦略版を作ったものをすべて国が財政支援をしてもらえるかといったら、これは100%無理だと思っています。その中で、国が今、言っているのが、町負担、要するに自治体負担を求めますと。そして、2分の1は、要するに自治体の負担をしようという、今、状況になってきています。ですから、私は今、総合戦略版というのは、国が今、作りなさいということで、要するに必須ということになっていきますので、やらせてもらいます。ただ、それをやったから、すべてそれが町の今、優先順位として高められていくかというの、これは1つの要するに計画として作らせてもらって、そこから重点的に何を知内町で、何を優先しなければならないかというの、その時代の首長の判断になろうかというふうに思います。

◎ 議長（伊藤政博）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

町長の言うように、地方創生版で、今、2千億円という、その半分を多分、自治体を持ちなさいよという最終結論は出ていませんけれども、今の空気とういのはそうなんだと思います。それでなんですよ、要するに総合戦略の中で、どのくらいの予算規模を持って、立ち向かうか、じゃあ、重点目標を3つ分けて、どの程度の割り振りをしていくかというの、やっぱり副町長、自分的には副町長がすべての担当課の頭として君臨して、連携を密にしながら、最終戦略を練っていくというのが、1つのパターンだと思うんですよ。まして、今、言うように、この中には、子育ても入っているんですよ、正直なところね、移住支援だとかそうでしょう、ものづくりでやっていましたけれども、やはり各課が縦割りじゃなく、横断的に議論するというのが1つの手法だと思いますので、やはりこの3つの戦略の課長達がどの課にも参画して、そして、最終的には、副町長が仕切りながら予算化をどういう割り振りでやっていくとか、方向性を付けながら、リーダーシップを発揮して、引っ張っていくという方向の方が、より多岐というか、各課の要するに声を集約した良いものができるんだろうなという認識がありますので、今のままでは、何かまた縦割

りに戻っているような気がしてならないんですけれども、どうですか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

補足説明させていただきますけれども、これは以前にもお話をさせていただいています。当然、今、審議会を立ち上げさせてもらいまして、30人の今、委員の皆様方にいろいろと各分野毎に分かれていただいて、議論をしていただいています。その中で、庁舎の要するに職員のやっぱりそういうまとめというのは、先ほど言いました各分野毎で、今、それぞれの課長が担って、そこに要するに出席して、いろいろと取りまとめを今しているということで、それで、これはですね、今まではなかなかこういう取り組みというのはなかったんですけれども、先般、係長会議も今、開催をさせてもらっています。それから、当然、各課長方の要するに連携を図るために、もちろん、今、副町長が要するにリーダーシップを取ってもらっていて、そういうワーキングを今、何回もやっております。ですから、今、1番議員さんが言われるように、最終的には、そのまとめというのは、副町長が連携を取りながら、そして、作って、そして、ある程度、要するに方向性が固まった時点で私がどういうふうな判断をするかということでもありますので、決して、私が全部まとめると、それはないです。ですから、今、それは、議員の皆様方からのご指摘いただいています、より多くの皆様方の意見を如何に集約して、計画に盛り込むかが必要だということをおっしゃっていただいていますので、それはきちんと受け止めさせていただいて、今、そういう体制を整えさせていただいているということで、ご理解をいただければというふうに思います。決して、個々で要するに連携を取られていないということではありませんので、よろしくお願ひします。

◎ 議 長 (伊藤政博)

質疑中ではありますが、ここで昼食のため、暫時休憩致します。

再開は、午後1時と致します。

(休憩 午後 0時04分)

(午後 午後 1時00分)

◎ 議 長 (伊藤政博)

休憩を取り消し、会議を再開します。

只今、2款の総務費の質疑中であります。続行致します。

ほかに質疑ありませんか。3番、松井君。

◎ 3 番 (松井盛泰)

この豊かな暮らし創造プロジェクト、これ見た感じの中では、一体、何をやろうとしているのかと、いまいちひとつ見えてこない。以前にも私が町長に話したことがございます。さらには、今回、7番議員が一般質問の中でも話したようにですね、ここで謳っている、移住、さらには定住、これらを考える場合にですね、絶対、知内ならではという、何かが必要ならばだめなんです。今、ちょうどいい機会なんです、このプロジェクトを作成するためには。例えば、7番議員の質問の中にもありましたようにですね、15歳までの医療費を18歳までに延ばすとか、さらには、今回、幼稚園の保育料だとか、利用料を軽減するなり、今、国の制度より4割、6割なり軽減していますけれども、知内ならでは、若い人たちが知内に行ってみたいという、施策をここに掲げていたって何の意味もないですよ。ただ、1つの作文になってしまう。これをひとつ、このプロジェクトの中に名文化していただきたい。ということは、町長の答弁とはちょっと整合性は欠けてきます。けれども、

今でなかったら、これできないですよ。以前にも言いました。これからの知内の人口を現状のまま、もしくは、増やしていくとなったら、老後をどうするかではないんですよ。若い人たちが移住してくることを考えなければならない。これを考えるとすれば、何回もくどいことを言います。若い人たちが知内に来たい、暮らしやすい、そういうメニューというのは、ここできちんと述べていただきたいと思います。室長、何かこれに対してあったら、ご答弁いただきたい。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

今の3番議員さんのご指摘でありますけれども、先ほどの一般質問の中でも触れさせていただきました。今回の平成27年度の予算委員会の際に、松井議員からご指摘いただいて、前向きにというか、今、戦略版なり、まちづくり総合計画の中で、どんな形で子育て支援の部分の充実できるかということについて内部で検討させていただくということも答弁させていただいております。そして、さらには今、7番議員からも今回、一般質問をいただいて、その考え方を述べさせていただいております。ですから、先ほど言いました、移住促進を進めるためには、子育て支援というのは、これは私も一緒に施策として組むことがよりほかの地域と違った要するに町なんだということ意識していただけるんだろうということも先ほど申し上げておりますので、そんなことも含めて、全体で今、子育て支援の充実等について、今、議論をさせていただいておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

◎ 議 長 (伊藤政博)

3番、松井君。

◎ 3 番 (松井盛泰)

私が強調したいのはですね、先ほどの7番議員さんの一般質問の中身、聞いている中で、子ども医療費の中では、拡大見直しすることは考えていませんときちんと謳っているんですよ。町長がそういう答弁をしている。そう言いながら、今、検討しますというものの言い方、どうもその辺の整合性がちょっとばらばらだから、建設総合計画の中で謳うのもよし、ここで謳うのもよし、その一体性の考え方の中で、やはり考えているのであれば、ここにメニューとしてきちんと載せるべきだと。検討は検討でいいんじゃないですか。行政用語で検討ということは、やらないというふうに取りられる可能性もあるけれども、やはり前向きに検討するという形で、ひとつ考えていただきたいと思います。

◎ 議 長 (伊藤政博)

ほかに質疑ありませんか。総務費ありませんか。

ないようでありますので、総務費を終わり、3款民生費に移ります。

民生費の質疑を受けます。3款、民生費です。款毎に順番に行きますので。

7番、谷口君。

◎ 7 番 (谷口康之)

33ページと34ページの部分でちょっとお伺いします。遊具の今回、予算で70万円みているんですけれども、古くなって使い物にならないから更新するのか、それとも、数が足りなくて増やすために予算を取ったのか、その辺ちょっとお知らせ願いたいと思います。

それから、34ページの先ほどの課長の説明でありますと、雨漏りということで、18万4千円の予算を計上しているということなんですけれども、この辺について、小さい雨

漏りなのか、それとも、町としては、その雨漏りの原因とかそういうものをどのような形で把握して、この予算を取ったのか、まず、この2点ほどお知らせ願いたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。まず、1点の地域子育て支援拠点事業の遊具についてですけれども、この関係については、先ほどご説明致しましたとおり、中央公民館の児童室、ここにですね、今現在、遊具が少ししかありません。それで、そこにですね、毎週火曜日、木曜日ということで、0歳から2歳児、3歳児の親がですね、今までアンパンマンというのがありましたけれども、それが解散して、そういう人達が集まってきているわけです。その中で、遊具が足りないということで、その補充ということで、新しいものをいくつか入れるということの考えでございます。

それと、修繕の方ですけれども、知内診療所の玄関の方です、小破です。ちょっと雨漏りでたちたち来ているものですから、その小破ということで、建設サイドの方から見積もりをもらいまして、直していますので、18万4千円という小破の部分ということでご理解願いたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

7番、谷口君。

◎ 7番（谷口康之）

遊具の方はですね、やっぱり足りないということで、ただ、その部分で、遊具を調達する部分で、やはり今、言いましたように、親御さん達の希望とかそういうものを十分、把握して、そういう形のものにしているのか、その辺について、もう一度、お願いします。

それから、修繕の方なんですけれども、建設水道課長の方なんだと思うんですけれども、これ全体的にいて、この部分は玄関のその部分だけということ、それとも、ある程度、全体的な屋根の状態というものは、それ以外、全然何ともないということでしょうか。

◎ 議長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。遊具の関係については、保健師がですね、そのお子さん達とサロンやっていますので、その中で、いろいろな遊具の希望を聞きながらやっています。ただ、家にある遊具ではなくて、やっぱり公で使いますので、少し家にないものを選定してですね、やっていきたいなというふうに思っています。

◎ 議長（伊藤政博）

修繕の関係については、係長の方から。

◎ 建築係長兼管財係長（小嶋 隆）

ご説明申し上げます。漏水の箇所なんです、保健センターの内部ではございません。玄関の部分のひさし、大きいのがありますが、たまたま違う関係で見に行ったときにちょっと水滴がありましたので、上に上がりまして、ひさしの防水の部分の立ち上がり部分がちょっと剥がれていたということで、そのままにしておきますと、広がっていきますので、その修繕をこちらの方で提案をさせていただきました。ほかの屋根の部分の防水については、そのときに一緒に見ましたけれども、問題はありませんでした。

◎ 議長（伊藤政博）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

わかりました。ただですね、私もちょっと老婆心しながらこの質問をさせてもらったんですけれども、ただ、この前の山背の状態が続いたときに、やっぱりここの本庁ですか、役場の中で、フロアの部分が雨漏りしているとか、下の方が雨漏りしているのが結構あるものですから、役場もこれだけ古くなって、確かこの雨漏りの修繕は、結構、きちんとやっているのかなと思っていましたんですけれども、今もまだそういう状態で、雨漏りの状態があるんですけれども、その辺の町全体的なこういう公共施設の部分で、もう少しきちんとチェックできるものが何か持っていなかったのか、その辺について、何かあるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

本庁舎の雨漏りの件と全体的な公共施設の雨漏り対策。建築係長。

◎ 建築係長兼管財係長（小嶋 隆）

庁舎の雨漏りの部分につきましては、ずっと長い間、調査はしておりました。一度、改修もしております、かなり少なくなってきたのですが、今、追跡調査もしてまして、可能性として高いのは、全体ではないのですが、正面の部分と横の部分と壁の改修、パネルを貼り付けてございますけれども、前回、事務所の上の改修のときに、そのパネルを付けて、水切りという下の放水との絡みの部分があるのですが、そちらがかなり大きくなってまして、そちらまではちょっとパネル等を全部解体しなければならないということで、手は付けていませんでした。その箇所も漏水というのは見られなかったものですから、ただ、今回、そちらの方の部分で、最終的にはそちらの部分、解体をしながらまた確認をして調査をしなければならないのかなというふうには今、考えてございます。そのほかの施設につきましては、順次、状況等、確認をさせていただいておりますので、今後、今、29年まで総体的な公共施設の計画等を作らなければならないことになっていきますので、その中でまた計画等、作っていききたいというふうに思っています。

◎ 議 長（伊藤政博）

そのほか民生費ございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、民生費を終わり、4款衛生費です。

今の修繕は4款衛生費でしたね。4款ないようでありますので、6款農林水産業費。ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、終わりました、7款、商工費。

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

まず、はじめに図面、当初、議案が配付されたときの図面と今回は、別な図面が来た。まず、この図面の差し替えをきちんとしていただきたい。記録上ですね。それと、今、新しい図面の中で、先ほど協議の中でいろいろと質問させていただきましたけれども、その中で、質問のできなかつた部分で、2、3点ちょっとお尋ねしたいと思うのですが、まず、先ほどの説明の中では、階段の外壁、これは人工木ルーバー、グレーチング方式でやるという話ですけれども、町長の答弁の中で、安全対策を徹底をしたいと、そういうことで、冬期間、凍結した部分があったら閉鎖をするということもちょっと話を聞いた。何のために作るのかということ。以前にいただいた資料の中の外壁、これをスレート方式、今

の外壁と同じようなものでやれば、経費も安く付くし、いつでも凍結する恐れ何もないですよ。グレーチング方式になったら、雨、風入ってくるわけですから、階段は絶対、冬になったらもう凍結しますよ。これの改善をまず、するべきかと思えます。さらにはもう1つ、2階部分に休憩室を作る。これは、議員の人からの要望の中で、休憩室の必要性を問われてですね、休憩室を作ることになりましたけれども、この休憩室を利用する人たちは、バスのオペレーターだとか、ガイドさんたち、あまり人目に付くようなところにこういうものを作るべきではないというのがひとつ。というのは、なぜかと言いますと、喫煙するんですよ、みんな。喫煙するのに、この館内は全部、禁煙室になるんだろうと思えます。この休憩所の中で、オペレーターの人たち、ガイドさんたち、喫煙しているのに、果たしてどうなんでしょう、見た感じ。むしろ、私は階段の下の方に作るべきだなと、そういうふうに感じました。さらには、眺望上、見る眺めからいって、ここに休憩所を作ってしまったら、逆に見る角度が狭まってくるんだろうなと、そういう感じを受けました。今、言った、3つの点について、答弁いただきたい。

◎ 議長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

まず、第1点目の凍結防止対策につきましては、工法と致しましては、先ほど来のご説明の通りですね、現在では、人工木ルーバーということで、先ほどご説明のとおり、隙間が空いた構造を想定しております。当然、中に雨、風、雪も吹き込む構造になっているわけでございますので、今、ご指摘のような、安全対策について、もう一度、設計などと協議しながらですね、完全にここをふさいだ空間にするのはおそらく難しいのかなと思うんですけれども、どのような管理で、安全性を向上できるのかをもう一度、検討させていただきたいと思えます。ただ、先ほどの町長のご説明でも申し上げましたとおり、屋根の陸屋根の空間を展望施設に致しますので、本当に雪が積もった状態のときには、残念ながらここはもうお使いいただけない、冬場の一定の時期にはですね、閉鎖することも一部、想定しなければいけないと思っております。

2点目の2回の休憩室の部分です。ご指摘のように、バスで来られた運転手さんですとか、ガイドさんをお休みいただいて、できるだけお客さんに長くこの物産館にとどまっていたくことを想定した空間なんですけれども、まず、見えるかどうかということに関しましては、こちらの中程の図面にありますとおり、完全に仕切ることを想定しております。ですので、ドアも付けまして、外からは休んでいる状態は見えないような空間作りを想定しています。ただ、ご指摘の喫煙につきましては、館内、全館禁煙を想定しておりますので、大変申し訳ないんですけれども、もし喫煙ということであればですね、玄関脇に設置してあるはずなんですけれども、外で喫煙をしていただくことが必要かなと思われまます。更に今、この2階ではなくて、階段下の辺りにということなんですけれども、おそらく空間的には少し難しいかなということで、実は今の既存階段、こちらの図面ですと、建物の左側、1階から2階にある、既存の階段の部分も今回の改修の中でですね、一部、ストックルームにして使っているんですけれども、ここも一部改修しながら、何かできないかなというところで、請負業者とは何度か協議しているんですけれども、そちらの方もですね、ちょっと構造上、手を付けるのは難しいという回答でしたので、現段階では、先ほどお示しをした図面で、基本的には事業を進めさせていただきたいと思っております。

あと、大変申し訳ございませんでした。朝の段階で、このような図面ということで、緊急で提出申し上げましたけれども、正式に訂正前の図面が説明資料として添付してござい

ますので、後ほど差し替えをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

3番、松井君。

◎ 3 番 (松井盛泰)

一回計画してしまえば、なかなか変えようとしないうところはわかるんですけども、先ほどから言っているようにですね、階段の外壁が隙間があれば、凍結上、冬はまずいということ、あなた方も理解しているわけですね。それでもなおかつ、これを変えようとしないう、そして、今の一番屋上が積雪あった場合は、閉鎖すると。これはわかるんですよ。けれども、階段を利用して、2階に上がるということもあるわけです。そのときに、階段が凍結していたら、安全対策として、果たしてどうなのと。この心配があるから、これを何とか今の外壁と同じ素材で階段を囲うわけにはいかないのかということ。それから、休憩室、ここに図面上作ってしまったら、もうここから動かそうとしない、その考え方がいまいち理解できない。たばこの吸いたい人は、下の方に行って吸ってください、これだったら、運転手誰も寄りませんよ。まず、長距離運転してきて、あそこにたばこ吸える場所があるから、そしたら、そこに寄って、お客さんも一緒にそこに止まりましょうというのが、運転手の心理でしょう。これをなぜ、うまく利用しようとしないうのか。この辺、どうですか。もう一回、説明あるのであればしていただきたい。

◎ 議 長 (伊藤政博)

答弁、説明ある、ない、どっち。答えがないようでありますので。3番、もう一度。

◎ 3 番 (松井盛泰)

端的に言います。計画、変更する気あるか、ないか、それだけ教えてください。

◎ 議 長 (伊藤政博)

副町長。

◎ 副 町 長 (網野 眞)

確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、計画を変更する気があるか、なしかということ、今、松井議員がおっしゃった内容についてということでしょうか。それとも、総体の今回の改修計画の中でということ。内容について。それであればですね、まず、1点目の階段の外壁の部分、これの扱いですけども、今現在は、人工ルーバー方式でやるということ、これは実は設計業者さんからの提案で、私も雪が吹き込むだろうし、雨、風も入るだろうし、その辺はそういう対応の中でどうなんでしょうということ、実はお尋ねは致しました。ただ、実際問題、これを屋根を打って、壁を打つ、結局、屋上に上げるということになりますと、屋上は当然のことながら屋上ですから、屋根のない施設です。それで、階段部分も実は屋根はございません。ですから、そういう中で外壁を打っても、結局、屋根のない状態の中に外壁を打っても、あまり効果がないということ、そういうようなこともあって、果たして、それは現実的にどうなのかということ、これは実は前回の全員協議会、終わった後に実は設計屋さん和率直に意見交換をさせていただいたところがあります。それと、休憩室の関係ですけども、おっしゃることはよくわかります。バスの乗務員の皆さんが運転なり、あるいは、ガイドさんしてきて、お疲れになって、そこで休憩を取るということは、当然、たばこをお吸いになる方であれば、そこで一服ということにはなるんでしょうけれども、基本的に施設内、禁煙、どうやっても、スペース的に限られたスペースの中で、乗務員の控室を取るということ、休憩室を取るということはあるんですけども、それをたばこを吸うために、例えば、1階に適当なスペースを設けるといふふうになりますと、現実的にこの建物をよくご覧になっていただければわかると思う

んですけれども、今回、少しでも売場面積を広く取りたいということの中で、事務室も動かして、事務室も実は半分程度の面積にしてございます。それで、更にここに休憩室を取るということになりますと、非常に窮屈な状態、ましてや、議員も中に入ってご覧になったことあるかと思うんですけれども、階段の部分、階段室の下の部分というのは、全く使う余裕はございません。そういうことですから、もしそれを付けるとすれば、外付けで対応せざるを得ないのではないのかなというふうに考えております。ですから、そのことについては、今直ちに計画変更する、しないということは、即答はしかねるということでご理解をいただきたいと思えます。

◎ 議 長（伊藤政博）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

階段の上部の部分、屋根を付けないというの今、初めて聞いたんですよ。我々は、完全に屋根付いているという想定の中で話をしていましたからね、こういうふうになれば、考え方、全く別になってきます。まず、屋根を付けなかったら何の意味もないでしょう。屋根なかったら、隙間あったらグレーチングのやつで構わない。屋根ないんだったらいいんですよ。けれども、屋根付けなかったら、天気の良いときだけしか上れないということでしょう。これらも含めてですね、もう少し屋根を付けて、きちんとグレーチングでなくて、その辺の見直しをきちんとすべきだと思います。さらには、休憩所は、私ははじめから中に作ってくださいということは一切、言っていないです。外ですよ、階段の側ですよ。人の見えないところでいいですよ。むしろ、知内のある添乗員さんは、人の見えるところでなくて、見えないところに作ってくださいという要望まで出ているんですから、この辺の要望もきちんとくみ取っていただきたい。

◎ 議 長（伊藤政博）

副町長。

◎ 副 町 長（網野 眞）

今回の改修の中では、今、どうしても、施設そのものの大規模改修でございますので、今、議員おっしゃったような形の中で、乗務員の部分、どうしても、一般のお客さんから目に見えないところで云々ということであれば、本当に少しコンパクトで簡素な形のものの中で、乗務員さんが少し、ここで改めて6番議員さんも以前、全員協議会のときにそういうお話し上げたので、ここで改めて申しておきますけれども、実はこの物産館施設、今現在、飲食を伴う施設ではございません。そういうことからいくと、確かに展望を見れるような形のスペース整備をしたとしても、そう長時間、ここに滞在するということは、まず、想定、現状ではできないだろうというふうに思います。それで、そうなったときに、乗務員の皆さんが本当に長時間運転してお疲れになっているけれども、少し長い時間、ここで休憩を取るということには、なかなかきれいなんでしょうというふうに思います。それで、私も今、3番議員さんもおっしゃったように、できうれば、本当は1階部分の人目に付かない適当な場所に休憩できるスペースが整備できた方が、なおいいんだろうというふうには考えております。ですから、それについては、町長とも今後、相談していかなければなりませんけれども、いろいろな方々のご意見を伺いながら、場合によっては、そういう形で外に何らかの形でできるのか、できないのか、それについては、今後の検討する余地があるのかなというふうに思っております。

◎ 議 長（伊藤政博）

5番、敦澤君。

◎ 5 番 (敦澤良子)

関連しまして、物産館の大改修なんですけれども、これは協議会でお話しまして、エレベーターにつきましては、2千万円くらい費用がかかるんだと、今後の動向を見たいと、こういうことでございますので、確認の意味で、今、確かめたいと思います。もう一度、答弁をお願いします。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

前段の協議会でもお話をさせていただきましたけれども、今回はできるだけコンパクトにということで考えさせていただいて、既存の施設を要するに有効に活用するために、せっかくトンネルから一番最初に新幹線の顔を見られる、そういう今、位置にあるものですから、3階部分に展望テラスということをご提案をさせていただきました。当初は、事業費が膨らむので、1階、2階部分で止めて、そして、展望施設を別な場所で設けようという説明をさせていただきましたけれども、消音壁が要するに2mから4mという、今、状況の中で、ほかの場所でそういうロケーションを確保できないという判断のもとに、3階部分に展望テラスということを変更させていただいて、議会議員の皆様方にご理解をいただいているところであります。そんなことから、5番議員さんが今、言われますように、そういう障がいをお持ちの方、高齢者の皆様方の対応としては、不十分ではないかというご指摘でありました。私もそういう今、考え方は決して持っていないということではなくて、今、今回は3月26日の開業に向けて、手をかけさせていただきます。その中で、どういう状況で、マニアの人方、そして、家族連れがそこに来ていただけるか、その辺の状況をきちんと見極めさせてもらって、それから、先般、協議会でも申し上げましたけれども、ここの道の駅、物産館だけではなくて、湯ノ里全体の要するに小公園化等も含めて、説明をさせていただいておりますので、その辺もきちんと見極めさせていただいて、エレベーターの部分については、状況を見極めさせていただいて、必要という判断をした場合については、手をかけさせていただきたいというふうに思っていますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 議 長 (伊藤政博)

5番、敦澤君。

◎ 5 番 (敦澤良子)

町長の言っていることは、よくわかります。この湯ノ里の物産館の拡張等も含めまして、湯ノ里の地域の人方のためにも、私は賛成をしております。しかしながら、今回、どうせやるのであったら、予算の関係はありますよ、だけれども、コンパクトに、コンパクトにではなくて、本当に無駄なところをやめてでも、そこにやっぱり後でというよりも、最初からそういうふうなものを作るべきではないかということで、私は提案しているわけですので、答弁同じだと思いますので、答弁はいいですけども、そういうことです。

◎ 議 長 (伊藤政博)

4番、泉君。

◎ 4 番 (泉 政栄)

私も関連してなんですけど、1点だけ確認したいと思います。先ほどの副町長のお答えの中では、階段には、せっかく付けるけれども屋根がないというお答えでした。そして、屋上も雪が結構積もりますから、最低1mは積もりますので、そこも例えば、手すりの高さよりか近くなるとか、そういう危険性があるから、多分、冬期間はそこも封鎖したいとい

う考えだと感じました。つまり、せっかく階段を付けても、冬期間は、封鎖しましょうというふうに聞こえています。その点について、もう一度。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

いろいろと議員の皆様方と意見交換、議論をさせていただいたときに、安全対策ということが出ておりました。もちろん、公の施設に施設整備をするのでありますから、安全対策というのは必要だというふうに思っています。それで、今、4番議員さんが冬の間、閉鎖をとという話をされておりますけれども、これはその状況を見極めて、閉鎖をしなければならない状況も発生するだろうということの思いで、私は言わせてもらっています。冬期間、そこはすべて閉鎖という考え方はありません。当然、それは管理は、町の責任としてやらせてもらいます。ただ、どんな気象状況になるかは、想定、今つきません。そんなところで、今日は要するに対策を練ったとしても、どうしてもそれは開放が難しいといった場合は、きちんとそれは町の判断として閉鎖ということも考えなければならないということをお願いするところでありまして、誤解ないようにお願いしたいと思っています。

◎ 議 長 (伊藤政博)

4番、泉君。

◎ 4 番 (泉 政栄)

そうしますと、冬期間は、できるだけ、せっかくいらしてくれた人たちに、屋上まで上がって、是非、景色を新幹線の通る姿を眺めてほしいという基本姿勢は変わらないということですね。それでしたら、階段部分に屋根を付けて、更に雪の入らないような状況にしちゃって、屋上まで行ったのであれば、多分1m以上はまず、絶対積もりますので、それだけその上を圧雪にして歩くとすれば、今度は手すりの高さが問題になってくると思うんです。ですから、冬期間も是非、展望を楽しんでもらいたいということであれば、屋上部分の除雪ということも考えていかなければいけない。せっかくあるのに、冬期間だめですよというのであれば、非常に残念なんですよね。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

除雪はしないということは、一切、言っていないです。ですから、私はできるだけ、せっかくの施設を作るんですから、来ていただいた人方に3階まで上っていただいて、そのロケーションを要するに楽しんでいただくという考え方で、今、6千万円もかけてやるんですよ。ですから、当然、それは積雪がある地域ですから、それは除雪はやりますよ。そのままずっと溜めておいて、要するに手すりがあるのと、そういう心配は、ただですね、こういう異常気象であります。異常気象で、どか雪が来た場合に、どうしても、除排雪に要するに時間がかかって、対応できないという場合には、それはクローズをさせていただくことも考えなければいけないんじゃないですかということをおっしゃっていただいています。ですから、基本的には、来ていただいた人方にそういうロケーションを楽しんでいただける対応は、うちの方できちんと対応をさせていただきます。

◎ 議 長 (伊藤政博)

4番、泉君。

◎ 4 番 (泉 政栄)

わかりました。只今の町長のお答えで、冬期間でもちゃんと安全に眺望を楽しむことが

できるようにするという、そういうお答えだと思います。ただ、私もアノ地域に住んでいる人間として、無落雪の雪の除雪、簡単なものじゃないです。だから、その辺もこれからの対策として、是非、雪対策の方も対応できるような対策を取ってもらいたいと期待しています。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。6番、五十嵐君。

◎ 6 番（五十嵐捷爾）

いろいろと問題点出てきていますけれども、私が言っていることが理解していただいたと思うんですけれども、5番議員さんが言ったように、せつかくここに謳っているように、大改修、大規模改修と書いて謳っているんですから、お金はもちろん大切ですけれども、ああ、大変身になったなど、そういうような立派なものを私は是非、作ってもらいたいと思います。私の希望です。ちまちまでなくて、ああ、随分変わったなど、やっぱりトンネルの出口の物産館だなどという形の方向に持っていければ、よりベターじゃないかなと思います。そのような希望でやっていただきたい。お金は少しくらいかかっても私は構わないと思います。お客さん呼ぶためだったら。このようにやっていただきたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

今回、改修で6,500万円ということで、以前、ドーコンの委託をかけた資料の中で、備品から外装、いろいろと積み重ねた概算工事費が7,800万円という金額出しました。そのときは、この屋上という想定していなかったと思うんですけれども、今回、この屋上を設置することによって、総体的な事業費、すべて備品から全部、総体的な備品も入れた場合ですね、どの程度を想定しているのか、この6,500万円でやるということなんですか。

◎ 議 長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

以前にご提案しました案といいますのは、今回の工事のほかにですね、例えば、玄関前を駐車場にするですとか、今、駅の通路で使っていた部分を一部改修をして、屋根の付いた販売スペースにして、常に月例えば1回、2回だとか、定期的にイベントできるようなスペース作りも有効だということで、それらを含めた事業費として、そのようなことを計画しております。ただ、あの場所ですね、実はまだJRの工事が進行中のございまして、敷地の前の方、一部、フェンスで仕切って、来年3月までずっとそちらの方の工事用の敷地にお貸しするという事になっておりますので、前にご提案したような販売スペースだとか、案としてまだ残っているんですけれども、今回の事業費からは外れたということで、それらの事業費は今回の6,500万円の中には、当然ながら入っていませんので、それは今後の課題ということで、あの敷地をまず、町にお返しをいただいて、次のステップとしてですね、それらも含めた改修を今後、考えていきたいということなんですけれども、具体的な事業費というのは、それらの事情がございまして、まだ明確な数字としては積算はしておりません。

◎ 議 長（伊藤政博）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

例えば、今、言う、駐車場の整備等ですね、追い追い、返してもらってからというお話ですけれども、例えば、そういうのを抜いて、今、必要最低限、1階、2階、トイレの改修含めてね、必要最低限、その7,800万円の概算の想定から今の屋上の階段も入れて、トータル的にどのくらいという読みをしているのか、抜けば計算できるわけでしょう、今、想定外、例えば駐車場だとか。

◎ 議長（伊藤政博）

暫時休憩します。

休憩を取り消し、会議を再開します。

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

只今の当初、想定しておりました物産館周りの大規模改修、例えば、駐車場周りですとか、屋上の屋根の階段、このようなスペース作りということなんですけれども、当初、提案をしていました、だいたい7千万円程度に対して、あの7千万円の中には、外階段を付けて屋上展望スペースにするという事業費は含まれておりませんでしたので、今回、この屋上、外階段と屋上展望スペース化というのは、当時からも大体3千万円某かという概算の推計がなされておりましたので、全体を事業費として積算すると、1億円某かの事業費になるだろうということは積算しておりました。

◎ 議長（伊藤政博）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

当時、7,800万円、プラス屋上の眺望施設の対応をするための階段も取り付けて、要するに1億1千万円という話ですよ、これはあくまでも当初の概算の要するに見積もっていた、先ほどから言う駐車場の整備だとか、イメージ的な構想はすべてやるということで捉えていいですか。そのために、1億2千万円くらいの総体事業費になるだろうということで理解していいのか。

◎ 議長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

この今回の大規模改修の前段です、昨年度、コンサルに依頼した結果、先ほどご説明したような、屋根の隙間みたいなスペースも有効であろうとか、駐車場のスペースが有効であろうと、いろいろな提案をしていただいています。ただ、それらの提案をご説明した中でですね、例えば、今、進めています、カキ小屋、食のスポットなんですけれども、そちらの方と物産館のイベント開催のあり方だとかの整合性どうなのかというご意見もいただいております、当初はそれらの何度も申し上げますけれども、屋根付きの販売スペース化というのは、当然、構想としてはあったんですけれども、現段階でそこまでカキ小屋と合わせて、そちらの方もある程度の資金をかけてやるべきかどうかというところは、まだ実際、当初の計画どおりにやるということを決めているわけでもございませんし、まだ概算の設計でこのような数字を出した以上の作業を進めておりません。

◎ 議長（伊藤政博）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

要するに、この資料からいけば、屋外フリースペース設置費で、780万円見えています。これが要するに今、言うような、併合制のもとで、やるか、やらないか、わからないとい

うことで、それにしても7,800万円のうちですから、7千万円プラス3千万円で1億円の事業になるということによろしいですね。

◎ 議 長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

あとですね、当時のご提案の中で、2階のスペースというのも相当高いグレードの整備を考えておりましたけれども、今回は今ある基本的な2階の空間、それほど手をかけないで、先ほどの休憩室ですとか、間仕切りをする程度ということで、その部分の想定していた事業費は、かけないような計画になっております。

◎ 議 長（伊藤政博）

副町長。

◎ 副 町 長（網野 眞）

1番議員さんの質問ですけれども、ちょっと誤解されている部分もあるのかなというふうに思うので、今、この資料の45ページご覧になっているかと思うんですけども、実は当初、7,800万円、外階段なしで7,800万円という概算事業費はじていましたけれども、今、政策室長から言いましたとおり、実はこの内容自体も変わっています。それで、例えば2階部分の内装改修ということで、床改修ですとか、天井改修ですとか、照明改修というものもここに入っています。1つ、1つの項目は申し上げませんけれども、そういうようなものですか、1階の床改修とかも入っています。こういうものについても、既存のもの、相当、見栄えの悪いもの、あるいは、傷んでいるものは直すけれども、そうでないものには、現状のままで生かそうということの中で、これそのものだいぶ見直しをかけております。ですから、ざっくり言いますと、今回、ご提案させていただいた予算に後年時、まだはっきりしておりませんが、もしやるとすれば、例えば、今、玄関前のスペース、未舗装の部分あります。そういうような部分を若干の駐車スペースを設けるか、設けないか、あるいは、今、カキ小屋との関係の中で、屋外フリースペースを設置するか、しないかとか、そういうことの中で、その部分が今回、ご提案している予算にあといくら上乗せになるか、この7,800万円をスタートにあといくらかかるかということではなくて、今回の予算にあと何をやるかによって、どれだけ予算をプラスするかということになっていくんだろうというふうに思いますので、1億円ということには、相当、例えば、あれも直す、これも直すということになると、事業費膨らむとは思いますがけれども、現状のことで考えていきますと、1億円という事業費にはならないのかなというふうには思っています。

◎ 議 長（伊藤政博）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

誤解をしているという言葉、変じゃないですか。何も説明受けていないんですよ、当時から。変更も。まして、今、副町長が言うような考え方、我々、何も報告受けてないでしょう。なのに、誤解はないべと思います。ということで、いずれにせよ、3千万円プラスアルファで、そういう節制をしながら、利用できるところは利用しながら、工事費を圧縮したいという思いなんでしょう。そういうことであれば、それなりのやはりまだわからないんじゃないかと、これから、この7,800万円からどの程度、詰めていくかということ、想定してかからないと、また次になれば、これだけかかりました、議会お願いしますという話になるでしょう。やっぱりある程度、こうやって金かけて委託したわけですから、

これが何だったんだという話になっちゃうわけでしょう、中身的なものも含めてね。やはりある程度、それらを想定しながら、今回、こういうやり方で修正をかけながら、総体の工事費これだけで、最終的にはこのくらいで進めますというならわかるけれども、それもなくて、さっきから町長もエレベーターの話で言っているけれども、そこら辺の含みだっているんじゃないですか。要するに、予算を掛ければ掛けるほど、天井ないわけですから、どこで歯止めをかけるかというのは、やっぱり町長の判断なわけですから、それらを含めて、やはり最終的にエレベーターだって、やるか、やらないか、町長が判断しなければならぬわけだから、その材料としても提供するべきだと思っているんですよ。違うかな。私の誤解というの訂正してください。

◎ 議 長 (伊藤政博)

副町長。

◎ 副 町 長 (網野 眞)

今、1番議員さんからご指摘がありましたとおり、誤解という言葉、訂正をさせていただきたいというふうに思います。それで、後ほど町長からも話あるかと思えますけれども、確かにコンサルの方から提案していただいた、この報告書、この内容を説明させていただいて、今回の事業の内容、平面プランでの部分での議論が主になってしまって、実はこの当初の報告書の中身の部分から、今回の中身、詳細の部分の今回の工事概要については、確かにご指摘のとおり、逐一、詳細にわたって説明していなかったということで、その部分については、予めきちんと説明しておくべきだったなということで、大変申し訳なく思っております。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

補足説明させていただきます。まさしく1番議員さんがご指摘のとおりであります。コンサルかけて、概算やったら7,800万円あったと。そして、それが屋上まで行くというのは、3,500万円、1億円になると。それであれば、少しかけ過ぎじゃないかという議員の皆様方からの意見があって、うちらもそんなにかけられないだろうと。それで、もう少しコンパクトにやれないかということで、コンサルといろいろと協議をさせていただいて、今の3階部分、是非とも3階部分に、別なところで今、先ほども言いましたけれども、展望施設を設ける予算をそこに移行させても、私は実現したいという思いがあって、コンサルと詰めさせていただいたところであります。ですから、今、1番議員さんが心配されるように、全体で1億7千万円で、今、6,500万円だから、その差額が後で追加がきつと出てくるんだろうという、ご心配で質問していただいた、指摘をしていただいたというふうに思っていますけれども、決してそんなことはありません。この段階で、まず、手をかけさせていただいて、今、政策室長からも言いました。私はこの計画を組むときに、あそこでイベントをやる時点で、どうしてもやっぱり駐車場のスペースが確保できない、そんな課題がありました。ですから、できれば、屋根付きの販売スペースを設ければ、よりベストだろう、そして、駐車場の要するに形状を変えることによって、もっとも入り込み者の利便が図られるんだろうということでの当初の7,800万円の計画でありましたけれども、今、カキ小屋、今年、青空市、試験的に役場駐車場を使わせて実行させていただきました。今まで湯ノ里からここに移すことによって、どんな影響が出てくるのかということの検証も含めてやらせていただきましたけれども、利用者の方々から考えても、一切、不便がなくて、逆に周辺で駐車場スペースが取れるということであれば、こちらの

方がよりベストじゃないのかなという検証もされていることから、その屋根付きの販売スペースについては、私はここでは手をかける考え方は、今のところ持っていません。ただ、申し上げたいのは、駐車場のスペース、今のままでいいのか、それから、縁石がそこにありますので、あれを少し平らにして、要するにやることが必要なのかなと。ですから、次、今の物産館の道の駅を手をかけるとしたら、駐車場の要するに形状変更に止めさせていただければという考え方をしておりますので、大変、誤解を与えてしまって、申し訳ないというふうに思っています。説明不足であったというふうに反省をさせていただいております。よろしくお願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

1 番、西山君。

◎ 1 番 (西山和夫)

ただ、自分的な思いかもしれませんが、当時の青空市、5月のさくらまつりのイベント、あれだってやっぱり場所的に湯ノ里という当時、声あったと思います。それをあえてあそこでやった経緯というのは、やはりあそこを拠点にして、知内のさくらまつりを大々的に展開するんだという、ひとつのイメージですよ。それがここに来たから利便性がどうのこうのと、それはここに来た方が利便性がいいに決まっているんですよ、集まる方だって、利用する方だって。じゃあ、何で今まであそこを利用して今までやってきたのかという、当時からのその声をやはり消してきてまでやってきた経緯があるわけですし、まして、今、こちらにカキ番屋作るから、その駐車場スペース、フリースペースをどうしようかという問題、それはそれじゃないですか。あくまでもあそこを活性化するために、今、こういう構想を組んだわけですから。湯ノ里の活性化という意味合いで、金かけて、ドーコンで、やったんでしょ。じゃあ、最後まで全うするという思いで進まなかったら、こちらはやりましたというの、こっちは後手ですよ、後手からの考えですよ。こっちの方が先ですよ、構想的には。これができたから、こっちを遠慮する、こっちができたからこっちを遠慮するというのであれば、行政の一貫性というの何なんですか。それであれば、端からこの委託料反対していますよ。ここまで金かけてやる必要ないですよ。あくまでも、湯ノ里の活性化、道の駅活用基本構想計画ということで、活性化しようということでやったシナリオなわけですから、やはりこれを全うして責任を果たすというの、ひとつの行政のあり方だと思っておりますので、あそこはあそこで活性化する。ただ、私は反対です。ここを3, 600万円の予算のときも言いましたけれども、湯ノ里の道の駅の中で、2階を利用しながらやってくださいと言ったけれども、その予算的な使い道の不便さあったということで、3, 600万円そっちに持っていけばいいべやという話をしたら、室長にそれはできないんだという話をされました。ですから、要するにここになったんだろうと思いますけれども、ただ、5番議員が言いますけれども、どこかに一本付けでやるというのが基本的な考えの中で、これもじゃあ、諦めます、これも諦めますといったら、全部途中半端じゃないですか。全部途中半端。やった以上は、私はこのイメージ通りやってみるとい、やっぱり町長の判断必要なんじゃないかなと思いますよ。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

今、中途半端というご指摘ではありますが、決してそんな考え方は持っていません。今、あそこでのイベント、青空市というか、相当の入り込みがあります。松前まで40万人の要するに観光客の入り込みがありますから、その人方に要するに立ち寄りをしていただ

けるという考え方で、そこでカキを提供したり、うちの産品を提供して、あそこでイベントをやってきました。まさしく国道のすぐ側でありますから、利便性はいいんですよね。そして、観光客の人方に目に留まるんですよ。ところが、残念ながら、松前から帰ってきて、そこに寄ろうとしたら、入り口に満車ですよという看板が立つんですよ。そこから、全部素通りしてしまうという現状は、議員も見てわかっているというふうに思っています。ですから、それは今の状況の中では、その駐車スペースというのは、確保できないんですよ。ですから、私はその部分は、道の駅というのは、物産館というのは、今、せつかく3月26日に新幹線が開業して、そういうロケーションが取れる場所ということでもありますから、そこを重点的に整備をさせてもらうということで、今回、6,500万円の要するに改修費を提案をさせてもらったということでもあります。ですから、今、ドーコンというか、コンサルの中で、いろいろとやっていて、それが要するに現実的という話でありますけれども、それはそれとして1つの課題としてここに載せられておりますから、ですから、そういうことで、今の部分は私はそこで終わろうとしていません。先ほども言いました。湯ノ里一帯の要するに地域振興等ということで、今、まだこれははっきりとは議員の皆様方には申し上げられませんが、新たな事業展開という今、動きもあります。その中で、小公園ということをしてそこで整備をさせていただければ、ひとつの湯ノ里地域としての活性化を図っていきたいという考え方をしています。ですから、そこでイベントをやるものについては、そういう課題がありました。それで、要するに通年を通して、カキ、それから、特産品を提供するという、やっぱり施設は議員もその辺は理解をいただいていると思います。日曜日になって観光客が来ました。小谷石へ入りました。何かを買いたい、何かを食べて帰りたいと思ったら、全部町内のお店がシャッターが降りてしまっている。それを解消するために、私は今、カキ小屋ということは、以前から要するに交流拠点ということで基本計画を持たせていただいて、議員の皆様方といろいろと議論をさせていただきましてけれども、新たな施設整備ということではなくて、既存施設を活用できて、そして、地方創生の交付金を使わせていただけるのであれば、それをひとつの要するにモデルとしてやらせてもらえることは如何かということで説明させていただいて、予算を議決をいただいているところであります。ですから、イベントについては、できるだけこっちに集中をさせたい。ですから、こっちに集中させるから、湯ノ里振興を要するにおろそかにするという考え方は一切ありません。だから、きちんと役割分担、道の駅については、新幹線の要するに見に来てくれる人方のやっぱりひとつの施設として整備を進めたい、そして、カキ小屋については、うちの特産品を通年を通して提供をできる施設にしたいということで、きちんと私なりにすみ分けをしているというふうに思っております。ですから、そこからイベントを会場を移したから、湯ノ里振興に要するに途中になってしまうのかというご指摘は、違うというふうに思っています。

◎ 議 長 (伊藤政博)

そのほか、商工費の質疑ありませんか。7番、谷口君。

◎ 7 番 (谷口康之)

先ほどから議論を聞いていまして、ただ、確認のためと言いますが、今後の町の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。今回、6,500万円の大改造、これは今の既存の施設を改良してこの金額だということになるんですけども、先ほど企画課長からこのほかに第2的なもので周辺整備の部分をこれからはと言ったら、考えますよということなんですけれども、その辺の考え方は、それを6,500万円、本体をまずやってしまってから、周辺整備というものについての考えは、もしやるとしたら、いつ頃になるのか、

その辺、お知らせ願いたいと思います。

◎ 議 長 (伊藤政博)

先ほど一度答弁ありましたが、もう一度お願いします。

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

只今の今後の予算の事業費の要するに計上の仕方について、今、お話をさせていただきました。ですから、当初、7, 800万円で、議員の皆様方に報告をあげているものをすべてやるという考え方はありません。それは、屋根付きの要するに販売スペースもやろう、それから、いろいろと計画を要するにあつたものでの積み上げて7, 800万円、そこを1回見直しをさせていただいて、今、3月26日の開業に向けて、物産館を手をかける最小の事業費、最小とは言えません。6, 500万円かけるんですから、そういうことで、効率的に予算を執行する場合にどうかということで、今回、再度コンサルと協議をさせていただいて、6, 500万円の要するに予算を今、提案をさせていただいております。ですから、今後については、先ほども申し上げました。駐車場の要するに形状を変更させてもらう、これがきっと必要になってくるんだろうというふうに私自身思っています。そんなことから、再度、追加補正をいただくという場合については、その駐車場の計上を変えるための予算のみという考え方を今させていただいておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。それともう1つ、今、5番議員さんからご指摘をいただいておりますエレベーターの部分についてもこれも今、状況を見極めながら、対応をしていきたいというふうに思っているところであります。

◎ 議 長 (伊藤政博)

7番、谷口君。

◎ 7 番 (谷口康之)

今、町長言いましたように、私もですね、本体はこれは仕方ないと言え言方変ですけども、そういう最低限でやっていくのかなということでは理解します。ただ、先ほど1番議員さんの議論の中にもありましたように、せっかく町の考えは、3月26日の開業で、新幹線の眺望、是非、多くの観光客に見せたいということを町長、再三言っているものですから、私はそういう形で私は大いにほかの町にない施設だと思って、これをうまく活用して、町全体の活性化にもつながれば最高にいいことかなとは私もある面、期待はしています。ただ、その部分で、今、本体、本体ということばかりなんですけれども、やはり来てもらうお客さんなり、観光バスの部分でもですね、やっぱり個人のお客さんもそうでしょうし、観光客もそうでしょうけれども、やはりそのためには、町の施設のPRですよ、看板だとかそういうものを私はなぜ、考えてもらえないのかなと。その辺について町はどのような形で考えているのか、その辺、まず、あつたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 議 長 (伊藤政博)

施設のPRをどういう方法でやるか、看板だとか、そういうこと。

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

今、6, 500万円の事業費、改修の関係については、今、せっかくそういうロケーションが取れる場所であつて、これは全国、知内、湯ノ里地区しかないロケーションでありますので、是非、それを有効に活用していただきたいという、議員からのご指摘をいただきましたので、大変、感謝を申し上げたい。その中で、せっかくそこに観光客の人方、そ

れから、家族の人方が来たときというか、そういう施設なんですよということを、如何に全国にアピールするかという今、ご指摘だというふうに思っていますので、これはですね、従来からも指摘をいただいているんですけども、うちの要するに子育て支援の部分です、ほかの自治体から確かに差別化をとるという考え方はあるんですけども、やはりですね、PRが下手くそだったんだろうというふうに思っています。それで、町のホームページもきちんと今、手をかける形をしていますけれども、できればですね、来年の4月から専従の職員をそこに貼付たいというふうに思っています。ですから、うちが今、こういう子育てをやっていますよ、小谷石に来ると青の洞窟、こんな形で今、提供していますよ、それから、矢越山荘で要するに企業の研修にこんな形で使われていますよ、先般ですね、札幌のある企業が、今回、初めて矢越山荘を使っていただいて、職員研修をさせていただきました。その帰りにトマトの収穫をしていって、自由に取っていただいていますので、すごく感激して皆様方帰ったということでもあります。ですから、それをですね、如何に全道、全国に広めていくかというのは、やっぱり今ネット社会でありますから、それをやっぱりうまく使わない手がないというふうに思っています。ですから、私は今、物産館に湯ノ里だけの振興ということだけでなく、そこにですね、小谷石の今の青の洞窟、小谷石まで足を運んでいただければ、こういう要するに楽しみ方あるんですよ、民宿はこんな低料金でこういう要するにサービスがあるんですよ、これをですね、町全体の要するに観光情報を提供できる、これはカキ小屋も今、然りであります。その状況を提供するスペースもきちんと設けさせてもらっていますので、せっかく足を運んでいただいた人方に、知内の良さを如何にアピールするか、これはパンフレットも今、新しく作らせてもらっていますし、今、そういう情報提供はですね、積極的に情報提供をさせてもらえればというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 議長(伊藤政博)

7番、谷口君。

◎ 7番(谷口康之)

町長の前向きな答えをいただきました。ただ、具体的にですね、やはり今、湯ノ里の部分で、今回、PRの部分です、やはり私の個人的な考えとしてはですね、やはりせっかくこういう施設で、日本でもなかなかない新幹線の出入口の町ということで、もしあれでしたら、プロジェクターとかそういう道路からでもですね、新幹線がうちの町の出口から出てくるようなものとか、そういう大きい看板とかそういうやつで、生のやつを映すとか、それから、町長が言いました、そのほかにも小谷石の青の洞窟だとか、そういういろいろな形でそういうものをやると、逆に素通りしたお客さんが、松前の帰り、また、何か珍しいものがあるから、ちょっと知内の道の駅寄ってみようかなと、そういうような発想もなぜ、してもらえないのかと思って残念です。ですから、そういうこともきちんとやってもらう形でできないんでしょうかね。

◎ 議長(伊藤政博)

町長。

◎ 町長(大野幸孝)

今、ご指摘いただきました、プロジェクターの部分はですね、この6,500万円の中に計上をさせてもらっています。なぜかと言いますと、3階の今のロケーション、先般、札幌に小田島室長と要するに出張に行ったときに、地主さんに了解をしていただきました。要するに伐採をすることによって、ロケーションが確保できるということで了解を実はもらってきたんです。そして、ただですね、今、物産館からトンネルの出入口までの距離と

いうのは相当あります。ですから、目視でそれは確認できるかといったら、なかなか難しい話。ただ、ロケーションは確保できます。そんなことから、3階部分にですね、小谷石に付けたカメラあります。これは本当に性能が高いカメラが設置できますので、そこからですね、トンネルから顔を出す部分が大きなプロジェクターで見てもらえる、そんな今、計画も中に組み込んでおりますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 議 長 (伊藤政博)

7番、谷口君。

◎ 7 番 (谷口康之)

今のプロジェクターの話になりますけれども、これは建物の中での話じゃないですか。だから、私の言いたいのは、やっぱりせっかく車で走っていても、そういうものが、ああ、大きい画面でこういうものが見えるんだなというような、私はそういうことを想定しているんですよ。中にあるのは当然見えると思うんだけど。だから、そういうことがビデオでもいいですし、今、言ったように、青の洞窟でもいいですし、こういうものもこの町にあるんだなとか、せっかく観光バスとか、これだけ一般のドライバーでも走っているものですから、せっかく、今、町長、先ほど言いました40万人の観光客の取り込みということになりますと、そういうことがまず、私は国道淵に両方から見えて、寄ってみたいというようなイメージを持つようなものをもしできたら、そういうものを設置してもらえないのかなと私は思っているのですが、どうでしょうか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

失礼しました。今、大変前向きなご指摘をいただきました。それで、今後の要するに予算補正については、私は今、駐車場スペースということをおっしゃっていただいていますけれども、今、7番議員さんからせっかく施設整備するのであれば、大胆にということでの提案をしていただきましたので、これ再度ですね、今、今回の定例会でという形はなかなか難しい、私はモニターについては、これはひとつこだわりを持って中に入れようということでお話をし、今、そういう形を取らせていただきました。ですから、来ていただいた人を見るのではなくて、国道を通る中でそういうモニターで提供できれば、より立ち寄っていただける、観光客の方が寄っていただけるということなんだろうというふうに思っていますので、これはですね、ちょっと前向きに内部で検討をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

そのほかございませんか。商工費。

ないようでありますので、8款土木費です。ありませんか。

3番、松井君。

◎ 3 番 (松井盛泰)

土木費の42ページ、今回、土木技術職員、10月1日で採用計画ということで今回、補正でましたけれども、当初、30歳までの公募をしましたけれども誰もいなくて、今度、年齢を上げての公募で1人来たという話で、ただ、私は公募して来ることはいいんですけども、いろいろ話を聞いてみますと、地元企業から来るんですね。地元企業では、高校卒業して、すぐいろいろな資格を取らせて、人材を育成して、一人前にした中にですよ、公募だからといって、町の職員で、地元企業の言い方をすれば、町に一本釣りされたという言い方もしていました。果たして、町長がいつも地元企業育成というのを町長の施策の

ないようでありますので、8款土木費を終わりました、9款消防費です。ありませんか。
(「なし」の声あり)

ないようであります。10款教育費です。

3番、松井君。

◎ 3 番 (松井盛泰)

本件とはちょっと離れますけれども、以前に多分、2年くらい前だと思うのですが、幼稚園の遊具について所管調査でいろいろ調べて、不具合については、取り替えるなり、新設をするなりという要望書、意見書を出した経緯があったのですが、直るものは直っている部分があるようですが、中に木造でできたウッドデッキでやっている遊具が、以前から幼稚園の方から要望出したけれども、それが全然直らなかった。補修をしてくれない理由が、幼稚園がそろそろ建替の時期になっているから、それまで待ってくださいという役場の職員からそういう話が出たということ。大変なことだと思いますよ。それで、保護者というか、周りの住民の方がそれをあまりにも見かねて、たまたま子ども達と行ったら、ウッドデッキの側にロープを張って、それ以上入るなど、そういう方法でやっていたと。だけれども、小さい子ども達はロープ関係なく入って、もしケガしたら大変だということで、近所の方がですね、木材を持って行って、ウッドデッキを作って寄附をしたという経緯があるんです。議会の要望の中で、そのときに教育長いたと思うのですが、要望の中であればやっぱりまずいものについては、新設にしましょうとか、取り替えましょうという話になって意見書出たのですが、そういう結果を招いたということはどうなんでしょう。

◎ 議 長 (伊藤政博)

教育長。

◎ 教育長 (田中健一)

ちょっとわからなくて今、困っていたんですけども、場所をもう一度、確かめたいんですけども、裏側の遊具、ウッドデッキというのは、駐車場のそちら側の方ですか。幼稚園の駐車場の向かい側のところですよ、ウッドデッキありますよね、それが雪か何かで壊れて、その補修を町がしないので、どなたか近所の方がボランティアで直したということに受け取っていいですか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

その前に、そういう幼稚園から要望があったけれども、幼稚園建替の予定があるから、今は直せないよと言われたという、そういうまず、□□から。

◎ 教育長 (田中健一)

それはないと思います。それはありません。建て替えがあるから、今、例えば修理するのに、先の方まで待ってくれというような、大体、要望もないと思うんですけども、そういう言い方は、まず、しないです。場所だけもう一回、確かめてみます。自分でも。

◎ 議 長 (伊藤政博)

3番、松井君。

◎ 3 番 (松井盛泰)

ウッドデッキは、経年劣化ですよ。長い間使っていたから、もう腐ってしまって全然使い物にならなかった。それを使い物にならないから、ロープをただ張っていて、保護者から出たときには、教育委員会にお願いをしているんですが、幼稚園の建て替え時期にも来ているから、それまで待ってくれということをやられたということで保護者に説明をしたと言うんです。ところが、たまたま近くの幼稚園に関係のない人達が、たまたまお孫さんが来て、幼稚園のところに遊びに行ったら、ロープの張っている中で遊んでいたと。お孫

さん2人の中でケガをしたら大変だということで、幼稚園に行ったら、やっぱり同じことを言われてきた。それで、どうしようもないということで、2人で材料を持ってきて、そこで作って、幼稚園に寄附をしたという、そういう経緯ですから、それを調べてですね、ただ、私の言うのは、議会でただ、議会何やっている、何も見てないのかというものの言い方されたんですよ。確か2年くらい前、所管で行って見て、全部1つ1つ見て歩いたでしょう。悪いもの取り替えましょうとか、新しくしましょうという、こういう結論に達したはずなんです。それが何でこういう結果になってくるのかということで、非常に不快に思ったところなんです。

◎ 議長（伊藤政博）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

まず、私の方が不明なものですから、確かめはさせていただきます。終わった後に幼稚園の方とまた協議をしてみますので、後ほど答えの方、お話したいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

議長の方から、所管事務調査で今、3番議員が言われたとおり、教育長も含めて現場を見て、いろいろな遊具の不具合の部分、直せるものは直してくださいというふうに、申し入れその場でもしています。そのときの指摘の対応はどうされたんですか。議会がそのときにこういう部分は直してくださいねと言ったお話していると思うのですが、その後、そういう幼稚園の遊具に対して、教育委員会として対応したのか、していないのか。直すもの直しているのか。

◎ 教育長（田中健一）

今まで幼稚園の方から例えばブランコだとか、それから前の方の庭側のタイルが剥がれている部分だとか、それに関しては要望は出てきたものは、我々の方で予算を取って直してありますので、おそらくはっきりとは言えないんですけども、それを黙殺したわけではないですし、出てきた要望に関しては、こちら側として手を入れて直して、安全なものにしていると思いますので、その辺りは不明な点はないと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

安全管理ということで、ちょっと追加でお話をさせていただきます。ちょっと議場で話すことではないかと、個人的には教育長とやってきました。2年ほど経つんですけども、議場で、文化交流センターの正門、傾いているよというお話を議場でさせていただきました。そして、1年経っても直らないから、直接、その3人の前に行って、どうしますかということで、いや、即直しますというお話がありました。未だに直っていませんでしたので、教育委員にお願いしました。こういう経緯があるから見て、もし自分で直さなきゃだめだなということであれば、安全管理上、直していただくように進言していただきたいというお願いをしました。というのは、もうしびれ切らしているというのは、もう子ども達があそこでかくれんぼしているんですよ。その現場をちょっと見たものですから、大丈夫だということで放置しているのであれば、放置という言葉は、教育長にはちょっと変な言葉に思えるかもしれませんけれども、やはりもう2年経つわけですから、放置しているというしかないわけですよ、だから、その放置が安全管理をちゃんと確認した上でやっているのであればいいんですけども、ただ、そうして鬼ごっこするなり、万が一のときがあったらどうするんだと、もう2年前から言っているよという話になれば、それは教育

長も知っているわけですから、やはりもう少し安全管理という面では、ピリピリちょっと神経を尖らせてほしいなという思いがあります。何か教育長の答弁というのは、軽いのかなという最近思う。それだけですけれども、失礼な話、それだけの思いで軽いのかなという思いするんですけれども。

◎ 議 長 (伊藤政博)

教育長。

◎ 教育長 (田中健一)

そのことについては、承知しています。結論からお話の方、致します。建設課の方ともお話をしまして、まず、予算が膨大にかかるということがわかりました。議員さんとお話したときも、傾いているものを簡単に持ち上げて、下の方の土台を補強するだけで終わると思ったんです。具体的に見てもらいましたら、1つは、何か特殊な重機を持ってきて、上からつり上げて、そして下の方を補修するのに、膨大な金額がかかるということが1点目。それをするくらいだったら、新しく作った方がいいというご指摘を受けました。それで、だとすると、年度内の今の予算の中で処理できませんので、次長さん方とも相談して、新年度の予算でそれを見ていこうかということで話をしていたんです。安全管理等々について、同じように向かって右側が沈んでいますから、これについてはこれから大丈夫かというお話もしてみました。確かに重いものですし、地盤も軟らかいのですが、取り立ててすぐ危険性はないというふうに話は聞いていましたので、今のお話でご指摘されて、もちろんそうなんですけれども、決して放置しているわけではなくて、予算が余りにも膨大なものだから、これは新年度予算で対応しようというふうに、我々としては考えていましたので、そのように図っていきたいと思っておりますので、ご理解ください。

◎ 議 長 (伊藤政博)

1番、西山君。

◎ 1 番 (西山和夫)

今の遊具と同じだと思うんですよ。どうしても危険性は今すぐ発生はしないとは言え、地震があつて倒れたという話もあるわけですから、倒れないものも、強度的には。であれば、要するにもう傾いているわけですから、どう見ても。ロープ張って、それこそ立ち入り禁止にするだけでいいじゃないですか。もしそういう確認をしたのであればね。確認をした段階で、エリアに近寄らないような工夫だってできるわけですから、そういう意味で、ちょっと安全管理というのは認識不足なのかなという、ただ、大丈夫だ、大丈夫ただけでは、済まない、万が一のときもあるわけですから、想定外という言葉だって流行っているわけですから、是非、そういう意味では、近寄らないように、立て看板なり、ロープを回すなりした方がいいのかなという思いがあります。必要ないと思っておりますか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

関連で3番。

◎ 3 番 (松井盛泰)

一緒に答弁してほしいんですけれども、安全性の認識の問題だと思うんですよ。子どもさん達がいて、周囲にいる人たちが危険だよといって、2年前から言っているという話です。金のかかる、かからないの問題じゃないでしょう。もし子どもに何かあったときに、どうする。そうなったら、繰越がっばり26年度受けましたよと、こんな問題そういうやつ全部やって浮いたというならまだわかりますよ。私は安全性の認識の問題、教育長にその辺、きちんと聞きたいと思います。

◎ 議 長 (伊藤政博)

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

確かに今のご指摘からすると、安全性の認識は欠けていたと思います。1つは、景観上のことが、それから比べて大きかったかと思います。ただし、その傾いていることに対して、当面、斜度の傾斜については、確かめさせていただきました。具体的には、さっきお話しましたように、当面の危険性はないし、また、あの大きなものですから、倒れることは想定することはないだろうというふうに思っていました。だけれども、想定外といえば、確かに想定外なんですけど、だとすると、確かに安全認識は欠けていたなというふうに反省はしています。

◎ 議長（伊藤政博）

教育費、ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、11款災害復旧費。

7番、谷口君。

◎ 7番（谷口康之）

今回、災害復旧費、予算的には、国、道から3,500万円以上出ているわけなんですけれども、この豪雨が春のものということで書いてあるんですけども、今の予算付けということになりますと、今の地球変動の部分で、温暖化の方で、大概ゲリラ豪雨とか結構あると思うんですけども、うちの町もこの部分で今、何事もなかったからいいようなものの、この辺について、町の方ほどのような対応を今までしてきたのか、その辺、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

今回のこの災害が特別じゃないんですが、災害が起きた段階では、手続的には、道を経由して国に手続きするのですが、災害復旧の査定を受けて、それで設計、あと予算等を確認してもらって、災害復旧工事、災害査定で認められて、工事を発注するというような手順です。これは、今回に限らず以前から。ですから、例えば、緊急性のある、人命だとか、家屋だとか、こういう緊急性のあるところに関しましては、災害査定を受ける前に応急的に安全確保を努めますが、今回の場所に関しましては、緊急性がないということで、春に発見されたあと、安全措置を講じて、それで災害査定を受けて、冬までの間に直すというようなサイクルになっています。

◎ 議長（伊藤政博）

7番、谷口君。

◎ 7番（谷口康之）

人命にあんまりそういう緊急性がないということはわかるんですけども、そしたら、ほかの個人の財産だとか、そういうものは全然そこら辺にはないという形で理解してよろしいですか。

◎ 議長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

1箇所、田んぼがございます。田んぼに関しましては、所有者にお願いをしてですね、それで少し畦を狭くして、田んぼを作っていただくお願いをしたんですが、所有者は今年

に関しては見送ってくれるということで、善意で了解していただきましたので、今年度に関しましては、田んぼは作っておりません。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、歳出の質疑を終わり、これから歳入並びに地方債の質疑に移ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩致します。再開は2時45分と致します。

（ 休憩 午後 2時32分 ）

（ 再開 午後 2時45分 ）

◎ 議 長（伊藤政博）

休憩を取り消し、会議を再開します。

● 議案第2号 平成27年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第9、議案第2号、『平成27年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

議案第2号、平成27年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について。

平成27年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）です。第1条は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ407万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,895万5千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

歳出より説明致しますので、4ページをお開きください。11款諸支出金、1項償還金、3目償還金に312万7千円を追加し、313万2千円とするものです。23節償還金利

子及び割引料、国庫清算返還に平成26年度額の確定により返還するものです。

次に12款予備費、1項予備費、1目予備費に95万円を追加し、595万円とするものです。予備費に前年度繰越金95万円を追加するものです。

引き続き、歳入を説明致します。3ページをお開きください。10款繰越金、1項繰越金、1目繰越金に407万7千円を追加し、407万8千円とするものです。前年度繰越金として407万7千円を追加するものです。以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

◎ 議 長 (伊藤政博)

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第3号 平成27年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

◎ 議 長 (伊藤政博)

次に日程第10、議案第3号、『平成27年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (松崎輝幸)

議案第3号、平成27年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について。

平成27年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。第1条は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,123万4千円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

歳出より説明致します。5ページをお開きください。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金に37万3千円を減額し、5,813万6千円とするものです。19節負担金補助及び交付金、事務費負担金に平成26年度清算分により減額するものです。

3款諸支出金、2項繰出金、2目一般会計繰出金に30万9千円を追加し、31万円とするものです。28節繰出金、一般会計繰出金に平成26年度清算分として追加するもの

です。

引き続き、歳入を説明致します。3ページをお開きください。3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金に37万3千円を減額し、2,657万7千円とするものです。事務費繰入金に平成26年度清算分として減額するものです。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金に30万9千円を追加し、31万円とするものです。繰越金に前年度繰越金として追加するものです。以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

◎ 議 長 (伊藤政博)

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第4号 平成27年度知内町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

◎ 議 長 (伊藤政博)

次に日程第11、議案第4号、『平成27年度知内町介護保険特別会計補正予算(第3号)について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (松崎輝幸)

議案第4号、平成27年度知内町介護保険特別会計補正予算(第3号)について。

平成27年度知内町介護保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)です。第1条は、既定の保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,469万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,017万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

歳出より説明致します。4ページをお開きください。3款基金積立金、1項基金積立金、1目介護保険事業基金積立金に1,744万1千円を追加し、2,178万3千円とするものです。25節積立金、介護保険事業基金積立金に平成26年度繰越金の一部を基金積立に追加するものです。

次に5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金に464万9千円を追加し、465万円とするものです。23節償還金利子及び割引料、国庫支出金等過年度償還金として追加するものです。

2項繰出金、1目一般会計繰出金に260万4千円を追加し、260万5千円とするものです。28節繰出金に一般会計繰出金に前年度清算分として追加するものです。

引き続き、歳入を説明致します。3ページをお開きください。8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金に2,469万4千円を追加し、2,469万5千円とするものです。前年度繰越金として追加するものです。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎ 議長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第5号 平成27年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第12、議案第5号、『平成27年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

議案第5号、平成27年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について。

平成27年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ119万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,355万8千円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

歳出からご説明致します。4ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に119万6千円を追加し、1億2,122万円とするものです。平成26年度決算により、黒字分として一般会計繰出金119万6千円を追加するものでございます。

続きまして、歳入をご説明致します。3ページをお開きください。4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金で、前年度繰越金として119万6千円を追加し、119万7千円とするものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎ 議 長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第6号 平成27年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算
（第1号）について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第13、議案第6号、『平成27年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算（第1号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

議案第6号、平成27年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算（第1号）について。

平成27年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,494万9千円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

歳出からご説明致します。4ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費として26万円を追加し、36万2千円とするものです。28節繰出金で、平成26年度決算により黒字分、一般会計繰出金として26万円を追加するものでございます。

続きまして、歳入でございます。3ページをお開きください。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金で、繰越金として26万円を追加し、26万1千円とするものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第7号 平成26年度知内町水道事業会計補正予算(第2号)について

◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第14、議案第7号、『平成27年度知内町水道事業会計補正予算(第2号)について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長(佐々木孝幸)

議案第7号、平成27年度知内町水道事業会計補正予算(第2号)について。

第1条、総則。平成27年度知内町水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量でございます。平成27年度知内町水道事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

配水設備改良費に320万円を追加して、3,266万2千円とする。

第3条、資本的収入及び支出。予算第4条、本文括弧書き中、過年度分損益勘定留保資金6,383万3千円を過年度分損益勘定留保資金6,616万3千円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入でございます。1款資本的収入、3項工事負担金に87万円を追加して、資本的収入合計で575万9千円とするものです。

次に支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費に320万円を追加して、資本的支出合計で8,436万7千円とするものです。

次のページをお開きください。平成27年度知内町水道事業会計予算実施計画。

まず、資本的収入及び支出でございます。3ページの支出からご説明致します。

1款資本的支出、1項建設改良費、2目配水設備改良費に工事請負費として、配水管移設工事320万円を追加して、資本的支出合計で8,436万7千円とするものでございます。この移設工事は、重内地区で現在進められております、造営農地防災事業で実施中の農業用水路の建設工事に水道管が支障を来すと思われることから、移設工事を実施するものでございます。工事箇所につきましては、説明資料見だし5の4ページをお目通しいただきたいと思っております。

続きまして、収入をご説明致します。2ページをご覧ください。1款資本的収入、3項工事負担金、1目工事負担金で、配水管の移設工事の補償金として87万円を追加し、517万円として資本的収入合計で575万9千円とするものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご説明致します。

◎ 議長(伊藤政博)

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

収入支出一括質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第15、報告第1号、『財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について』を議題とします。

報告内容について、説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 議長(伊藤政博)

総務企画課。

◎ 総務企画課長(手塚恵一)

報告第1号、財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成26年度決算に基づき算定したそれぞれの比率について、監査委員の審査意見を付して、別紙のとおり報告する。

次のページであります。健全化判断比率、このうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計及び特別会計が黒字決算ですので、比率の記載はございません。実質公債費比率につきましては、15.4%で、前年度比較をし、0.5ポイント下がっております。また、将来負担比率につきましても、マイナス数値となっているため、比率の記載はございません。次に資金不足比率ですが、各会計とも不足比率の記載はございません。なお、次のページからは、監査委員さんからの審査意見書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。以上で説明を終わらせていただきます。

◎ 議長(伊藤政博)

説明が終わりました。報告事項であります。質疑があれば、特に許します。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、報告第1号は、これで終わります。

● 報告第2号 株式会社スリーエスの業務報告について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第16、報告第2号、『株式会社スリーエスの業務報告について』を議題とします。

報告内容の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

報告第2号、株式会社スリーエスの業務報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社スリーエスの平成26年度収支決算に関して、別紙のとおり報告する。

3ページ目の損益計算書をご覧いただきたいと思います。

ページふってごさいませんが、3ページ目の損益計算書をご覧いただきたいと思います。

純売上高につきましては、業務委託売上高が1億1,588万9,894円、商品売上高が2,874万2,750円、入浴券売上高が1,599万1,482円、宿泊等売上高が1,233万4,052円、これに販売手数料支店売上を加えまして、合計が1億7,559万6,016円となっております。一方、売上原価につきましては、期首棚卸高が111万7,803円、商品の仕入れ高が2,902万4,218円、これに本店仕入れを加えまして、合計3,022万821円、期末棚卸高が113万1,294円で、売上総利益につきましては、1億4,650万6,489円となっております。販売費及び一般管理費につきましては、1億5,193万470円で、営業利益につきましては、542万3,981円の赤字となっております。営業外収益であります、受取利息から雑収入まで合わせまして、6万2,283円、営業外費用につきましては、支払利息等で8,198円、したがって、経常利益は536万9,896円の赤字となり、当期利益についても同額であります。この内訳につきましては、記載そこにごさいませんが、物産館を含めた本部利益が410万2千円の黒字、こもれば温泉が826万4千円の赤字、青少年交流センターが120万8千円の赤字となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

◎ 議 長（伊藤政博）

説明が終わりました。報告案件であります、質疑があれば、質疑を受けたいと思いますが、ありませんか。

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

参考までに教えていただきたいと思います。一般管理費の中で、研究開発費とあります。これはどのような開発を目的にやっているんですか。

◎ 議 長（伊藤政博）

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

研究開発費については、昨年、釜飯、あるいは、どら焼き、それと、ちちかみ餅のそれらの材料購入をして、いろいろ特産品の開発、そのほかにもありますけれども、そういうものに充当したものであるということで、お考えいただければと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようでありますので、報告第2号は、これで終わります。

-
- 議案第 8 号 平成 26 年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第 9 号 平成 26 年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第 10 号 平成 26 年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第 11 号 平成 26 年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第 12 号 平成 26 年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第 13 号 平成 26 年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第 14 号 平成 26 年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第 17、議案第 8 号から日程第 23、議案第 14 号までの 7 議案は、いずれも決算認定議案でありますので、一括議題とします。

本件については、提案者の説明を省略して、議長及び監査委員を除いた議員全員による決算審査特別委員会を設置して、地方自治法第 98 条第 1 項の規定による検査権を付与の上、これに付託の上、審査することにしたいが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議長及び監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩致します。

休憩を取り消し、会議を再開します。

先ほど休憩中に平成 26 年度決算審査特別委員会の正副委員長が決定しておりますので、議長から報告致します。

委員長に敦澤良子君、副委員長に谷口康之君が選任されました。

これで報告を終わります。

● 散会宣言

◎ 議 長（伊藤政博）

お諮りします。決算委員会審査のため、9 月 28 日から 9 月 29 日までは休会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、9 月 28 日から 9 月 29 日までは休会することに決定しました。

お諮りします。本日の会議は、すべて日程が終了致しましたので、本日はこれで散会致します。大変どうもご苦労様でした。

（ 散会 午後 3 時 10 分 ）